

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月25日
【事業年度】	第78期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
【会社名】	クラリオン株式会社
【英訳名】	Clarion Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	執行役社長兼CEO 川端 敦
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市中央区新都心7番地2
【電話番号】	048(601)3700(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 武藤 文謙
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市中央区新都心7番地2
【電話番号】	048(601)3700(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 武藤 文謙
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際財務報告基準				
	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上収益 (百万円)	191,368	198,632	216,227	194,841	183,056
税引前当期利益 (百万円)	4,568	6,131	10,495	10,992	4,515
親会社株主に帰属する当期利益 (百万円)	3,985	4,875	7,743	7,727	2,079
親会社株主に帰属する当期包括利益 (百万円)	7,567	8,869	3,438	6,871	2,066
親会社株主持分 (百万円)	25,963	34,823	37,688	43,709	44,921
総資産額 (百万円)	123,716	129,498	131,031	129,413	126,755
1株当たり親会社株主持分 (円)	92.10	123.54	133.72	155.08	159.40
1株当たり親会社株主に帰属する当期利益：					
基本 (円)	14.14	17.30	27.47	27.42	7.38
希薄化後 (円)	-	-	-	-	-
親会社株主持分比率 (%)	21.0	26.9	28.8	33.8	35.4
親会社株主持分当期利益率 (%)	18.0	16.0	21.4	19.0	4.7
株価収益率 (倍)	11.5	19.1	12.7	16.8	45.0
営業活動に関するキャッシュ・フロー (百万円)	11,801	13,344	19,465	19,964	8,328
投資活動に関するキャッシュ・フロー (百万円)	10,729	12,303	10,993	9,003	4,811
財務活動に関するキャッシュ・フロー (百万円)	504	6,908	1,583	6,632	1,826
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	13,411	8,257	14,326	18,763	20,376
従業員数 (人)	9,667	9,413	8,967	8,402	7,648

(注) 1. 第75期より国際財務報告基準(以下、IFRS)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 1株当たり親会社株主に帰属する当期利益：希薄化後については、希薄化効果を有する株式が存在しないため、記載しておりません。

回次	日本基準	
	第74期	第75期
決算年月	2014年3月	2015年3月
売上高 (百万円)	191,337	198,627
経常利益 (百万円)	4,441	4,255
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,342	2,304
包括利益 (百万円)	7,158	6,283
純資産額 (百万円)	27,881	34,154
総資産額 (百万円)	125,384	129,292
1株当たり純資産額 (円)	98.31	120.56
1株当たり 当期純利益金額 (円)	11.86	8.18
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	22.1	26.3
自己資本利益率 (%)	13.5	7.5
株価収益率 (倍)	13.7	40.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,418	10,838
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,683	3,611
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	959	6,275
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,486	8,049
従業員数 (人)	9,667	9,413

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第75期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月		2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高	(百万円)	137,129	135,862	150,071	135,254	115,634
経常利益	(百万円)	2,928	2,196	3,932	4,866	1,649
当期純利益	(百万円)	4,121	2,389	3,246	4,085	972
資本金	(百万円)	26,100	20,346	20,346	20,346	20,346
発行済株式総数	(千株)	282,744	282,744	282,744	282,744	282,744
純資産額	(百万円)	21,713	24,346	26,962	30,227	29,650
総資産額	(百万円)	109,046	104,204	102,602	99,273	94,210
1株当たり純資産額	(円)	77.02	86.37	95.66	107.25	105.21
1株当たり配当額	(円)	-	2.00	3.00	3.00	2.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	14.62	8.48	11.52	14.50	3.45
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	19.9	23.4	26.3	30.4	31.5
自己資本利益率	(%)	20.6	10.4	12.7	14.3	3.2
株価収益率	(倍)	11.1	39.0	30.4	31.7	96.2
配当性向	(%)	-	23.6	26.0	20.7	58.0
従業員数	(人)	1,512	1,523	1,481	1,456	1,382

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【沿革】

1940年12月	東京都文京区白山前町21番地に白山無線電機株式会社を設立。電池式家庭用ラジオの製造を開始。
1943年11月	瀧澤無線電機工業株式会社を合併、帝国電波株式会社と改称。
1948年1月	わが国最初のカーラジオ、バス用拡声装置を開発、製造販売を開始。
1962年8月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
1963年10月	わが国最初のカーステレオを開発。
1964年1月	Clarion Corporation of Americaを設立。
1967年9月	埼玉県戸田市に埼玉事業所を新設、量産体制を整える。
1968年3月	わが国最初のカセットカーステレオを発売。
1970年2月	東京証券取引所市場第二部より第一部に上場指定替。
12月	商号をクラリオン株式会社に改称。 Clarion (Malaysia) Sdn., Bhd.に資本参加。
1976年8月	業務用カラオケを発売。
1978年10月	福島県郡山市に東北事業所を設置。
1982年9月	東京証券取引所貸借取引銘柄となる。
1987年7月	C Dカーステレオを発売。
1991年3月	決算期日を9月30日から3月31日に変更。
1992年2月	わが国最初の音声誘導式ナビゲーションを発売。
1993年4月	S S無線モデム技術基準適合証明をわが国ではじめて取得。
1995年1月	Clarion (H.K.) Industries Co., Ltd.を設立。
4月	Dongguan Clarion Orient Electronics Co., Ltd.を設立。
1997年10月	Clarion Hungary Electronics Kft.を設立。
1998年1月	米マイクロソフト社と世界初の車載用コンピューティングシステム Clarion AutoPCを共同開発。
2000年3月	クラリオン販売(株)(現クラリオンセールスアンドマーケティング(株))を設立。
2001年8月	二本松クラリオン(株)が三和クラリオン電子(株)を統合し、社名をクラリオン東北製造(株)(現クラリオンマニュファクチャリングアンドサービス(株))に変更。
2002年12月	国内向けとして初のAutoPC CADIAS(カディアス)を発売。
2003年2月	世界初、後方確認用俯瞰カメラシステム(真上から見た映像を表示)を日産車向けに納入。
2004年2月	業務車両用として世界初のLinuxとJava™ J2ME CDCを搭載した車載情報端末を開発。
2005年1月	業界初、モニター画面上の仮想iPodで、iPod本体操作可能なA Vセンターユニットを北米で発売。
5月	業界初、国内向けにiPod対応A V一体型H D Dナビゲーションを発売。
2006年6月	中国、北米の市販市場にカーナビゲーションを初投入。
12月	(株)日立製作所が親会社となる。
2007年1月	(株)ザナヴィ・インフォマティクス(神奈川県座間市)を当社100%子会社とする。
12月	D V D 7インチA Vセンターユニットと6ディスクD V DチェンジャーがN A S Aに採用される。
2008年11月	携帯通信端末Clarion MiNDを北米で発売。
2009年4月	(株)ザナヴィ・インフォマティクスを吸収合併。
2010年10月	本店所在地を白山よりさいたま新都心へ移転し、名称を「本社・技術センター」に変更。
2011年3月	世界初の車載用フルデジタルスピーカーを開発。
2011年4月	白山分室・座間事業所をさいたま新都心へ集約。新たに「本社事務所」を開設。 Siam CM Electronics Co., Ltd.を連結子会社化し、社名をClarion Asia (Thailand) Co., Ltd.に変更。
2012年4月	クラリオンセールスアンドマーケティング(株)にクラリオンアソシエイト(株)を吸収合併。
2012年6月	自動車向けクラウド情報ネットワークサービス「Smart Access」を構築、対応のナビゲーションシステムを発売。
2012年12月	世界初、車載用フルデジタルA Vナビゲーション/スピーカーシステムを発売。
2013年5月	Clarion India Pvt.Ltd.を設立。
2014年4月	商用車向け2.4GHzデジタルワイヤレスカメラシステム2モデルを発売。
2014年6月	自然対話型音声認識「Intelligent VOICE」対応のナビゲーションシステムを発売。 トラック、路線バス向け安全走行支援システム「SurroundEye」を発売。
2014年10月	セントケア・ホールディング(株)と異業種連携による介護事業者初の介護ロボット合弁会社ケアロボット(株)を設立。
2015年4月	業務車両向けAndroid™車載端末「SOLID AD-1」を発売。
2016年2月	Clarion RUS LLCを設立。
2016年4月	車載用フルデジタルサウンドシステム「Full Digital Sound」を日・米・欧・豪州で発売。
2016年5月	中国のソフトウェア開発会社 Wuhan KOTEI Informatics Co., Ltd.との共同出資による合弁会社、Wuhan Clarion Kotei Software Technology Co., Ltd.を設立。
2017年10月	自動駐車用E C Uを日産車向けに納入。

3 【事業の内容】

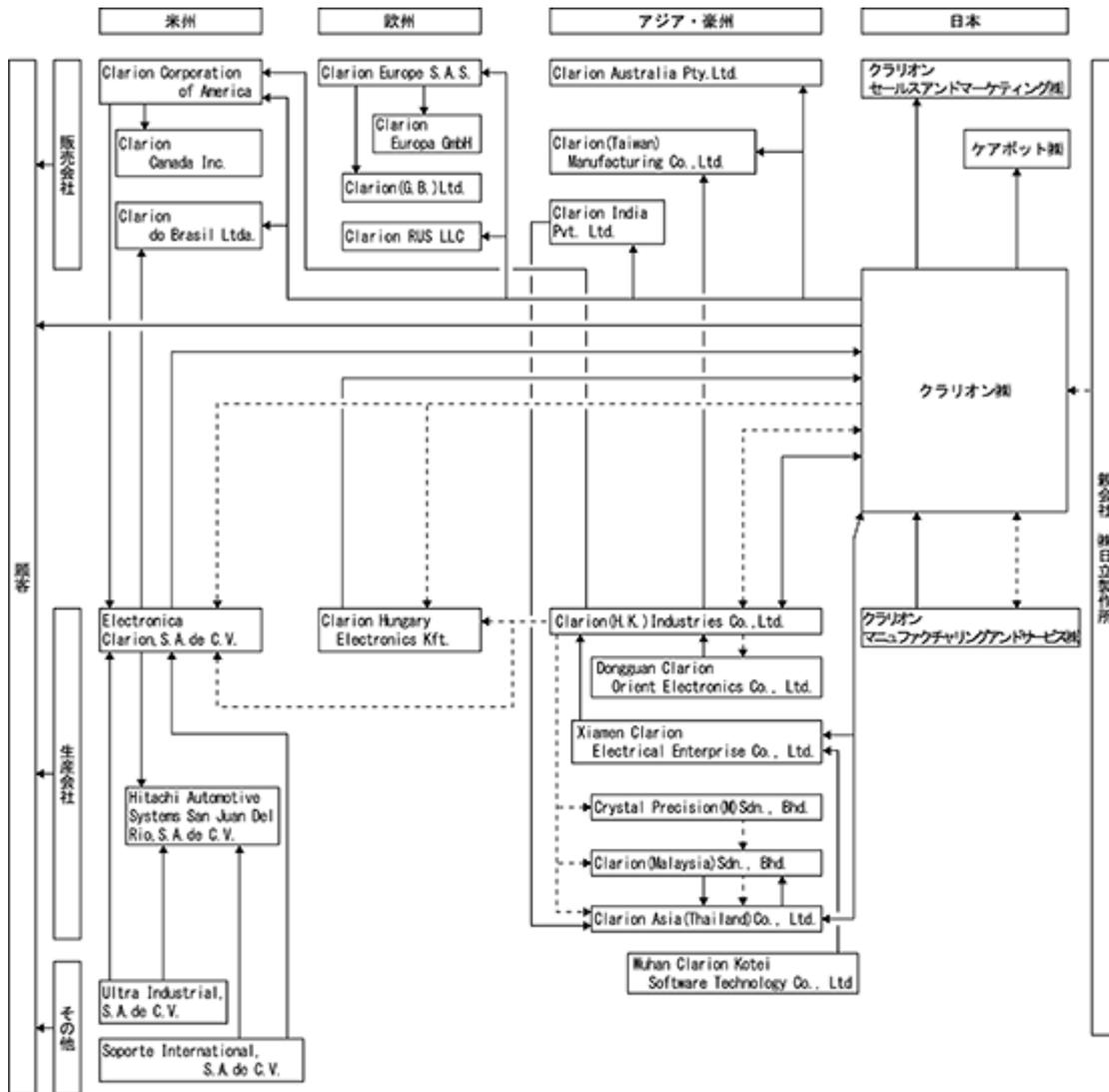
当社グループは、当社、親会社(株式会社日立製作所)、子会社21社、関連会社3社及び共同支配企業1社より構成され、日本、米州、欧州、アジア・豪州のセグメントにおいて、主として、車載情報機器、車載音響機器、自動車向けクラウド情報ネットワークサービス、セーフティアンドインフォメーション事業等の製品の開発、生産、販売及びサービスの提供を行っております。なお、各セグメントに属する会社並びに製品及びサービスとの関連は以下のとおりであります。

	会社名	製品及びサービス
日本	クラリオン(株) クラリオンセールスアンドマーケティング(株) クラリオンマニュファクチャリングアンドサービス(株) ケアポット(株) 2	
米州	Clarion Corporation of America Clarion Canada Inc. Clarion do Brasil Ltda. Electronica Clarion, S.A. de C.V. Ultra Industrial, S.A. de C.V. Soporte International, S.A. de C.V. Hitachi Automotive Systems San Juan Del Rio, S.A. de C.V. 1	(自動車機器事業) カーナビゲーション、カーオーディオ、セーフティアンドインフォメーションシステム、テレマティクスコントロールユニット、クラウド型ネットワークサービス
欧州	Clarion Europe S.A.S. Clarion Europa GmbH Clarion (G.B.) Ltd. Clarion Hungary Electronics Kft. Clarion RUS LLC	(特機事業) 業務用運行管理システム、業務用カメラシステム
アジア・豪州	Clarion (H.K.) Industries Co., Ltd. Dongguan Clarion Orient Electronics Co., Ltd. Xiamen Clarion Electrical Enterprise Co., Ltd. Clarion (Taiwan) Manufacturing Co., Ltd. Crystal Precision (M) Sdn., Bhd. Clarion Australia Pty. Ltd. Clarion Asia (Thailand) Co., Ltd. Clarion India Pvt. Ltd. Clarion (Malaysia) Sdn., Bhd. 1 Wuhan Clarion Kotei Software Technology Co., Ltd. 3	(その他事業) 電子部品(E M S 事業)

(注) 無印 連結子会社

- 1 持分法適用関連会社
- 2 持分法非適用関連会社
- 3 持分法非適用共同支配企業

事業系統図によって示すと、おおむね以下のとおりとなります。



<凡例> ← 製品の供給・開発の請負及びサービスの提供
 ← - - - 製造部品・材料の供給

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(注1)	関係内容			
					役員 兼任	設備の 賃貸借	資金 援助	営業上の取引
(親会社) ㈱日立製作所 (注2)	東京都千代田区	百万円 458,790	電気機械器具等 の製造販売	% 被所有 64.0	名 -	-	有	部品等の購入
(連結子会社) Clarion Corporation of America (注3,注4)	U.S.A. California	千US.\$ 73,825	自動車機器事業 特機事業	100.0	1	-	-	当社製品の販売
Clarion Canada Inc.	Canada Ontario	千CAN.\$ 1,735	同上	100.0 (100.0)	-	-	-	同上
Clarion Europa GmbH	Germany Moerfelden	千EUR 2,188	同上	100.0	1	-	-	同上
Clarion (G.B.) Ltd.	England Wiltshire	千STG. 1,665	自動車機器事業	100.0 (100.0)	1	-	-	同上
Clarion Europe S.A.S. (注3)	France Custines	千EUR 5,204	自動車機器事業 特機事業 その他の事業	100.0	2	-	-	同上
Clarion Hungary Electronics Kft. (注3)	Hungary Nagykata	千EUR 13,789	自動車機器事業 その他の事業	100.0	1	-	-	当社製品の製造 販売
Clarion RUS LLC	Russia Moscow	千RUB 15,000	自動車機器事業	100.0	1	-	-	当社製品の販売
Dongguan Clarion Orient Electronics Co., Ltd. (注3,注4)	中国 広東省	千RMB 436,047	自動車機器事業 特機事業	100.0 (100.0)	1	-	-	当社製品の製造 販売
Crystal Precision (M) Sdn., Bhd.	Malaysia Penang	千M.\$ 15,600	自動車機器事業	75.0	-	-	-	当社部品の製造 販売
Clarion (Taiwan) Manufacturing Co., Ltd.	台湾 新北	千NT.\$ 313,940	同上	100.0	-	-	-	当社製品の販売
Clarion Australia Pty. Ltd.	Australia Victoria	千A.\$ 2,000	自動車機器事業 特機事業	100.0	-	-	-	同上
Clarion (H.K.) Industries Co., Ltd. (注3)	中国 香港	千HK.\$ 46,500	自動車機器事業	100.0	1	-	-	当社製品・部品 の輸出入及び当 社製品の製造販 売
Xiamen Clarion Electrical Enterprise Co., Ltd.	中国 福建省	千RMB 51,676	同上	100.0 (100.0)	2	-	-	当社製品の製造 販売 開発・設計委託
Electronica Clarion, S.A. de C.V. (注3)	Mexico Queretaro	千M.PESO 356,311	自動車機器事業 その他の事業	100.0 (19.0)	1	-	-	当社製品の製造 販売
Ultra Industrial, S.A. de C.V.	Mexico Queretaro	千M.PESO 6,140	その他の事業	100.0 (19.0)	1	-	-	-
Soporte International, S.A. de C.V.	Mexico Mexico City	千M.PESO 50	同上	51.0	-	-	-	-
クラリオンセールスアンド マーケティング㈱	埼玉県さいたま市 中央区	百万円 300	自動車機器事業 特機事業 その他の事業	100.0	1	-	-	当社製品の販売 及び代理店への 卸売
クラリオンマニユファク チャリングアンドサービス ㈱	福島県郡山市	百万円 50	同上	100.0	1	工場用 土地建物 機械装置	-	当社製品部品の 加工委託
Clarion do Brasil Ltda.	Brazil Sao Paulo	千R.\$ 22,969	自動車機器事業	100.0 (100.0)	-	-	-	当社製品の販売
Clarion Asia (Thailand) Co., Ltd.(注3)	Thailand Rayong	千T.BAHT 693,800	自動車機器事業 特機事業	100.0	-	-	-	当社製品の製造 販売
Clarion India Pvt. Ltd.	India New Delhi	千I.Rupee 430,000	自動車機器事業	100.0	-	-	-	当社製品の販売
(持分法適用関連会社) Clarion (Malaysia) Sdn., Bhd.	Malaysia Penang	千M.\$ 4,000	同上	45.0	-	-	-	当社製品の製造 販売
Hitachi Automotive Systems San Juan Del Rio, S.A. de C.V.	Mexico Queretaro	千M.PESO 131,524	同上	20.0 (20.0)	-	-	-	-

- (注) 1. 議決権の所有割合又は被所有割合欄の()内の数字は、間接所有割合で内数であります。
 2. 有価証券報告書を提出しております。
 3. 特定子会社であります。
 4. 以下の連結子会社については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が100分の10を超えているので、主要な損益情報等を記載しております。

名称	主要な損益情報等(百万円)				
	売上収益	税引前当期利益	当期利益	資本の部合計	資産の部合計
Clarion Corporation of America	55,946	1,559	809	12,109	15,629
Dongguan Clarion Orient Electronics Co., Ltd.	49,986	1,327	986	13,141	24,067

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2018年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	2,290
米州	1,500
欧州	539
アジア・豪州	3,319
合計	7,648

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

(2018年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,382	46.4	16.6	6,845

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、60才定年制を採用しております。但し、満35才以上の年齢に達している時は、選択定年規程に準じ定年を選択することができます。

4. 提出会社の従業員は、すべて「日本」セグメントに属しています。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合はクラリオングループユニオン(クラリオン支部他2支部あり)を組織し、日立グループ労働組合連合会に加盟しております。

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

なお、当社の2018年3月31日現在における組合員数は853人であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「音と情報と人間のより良きつながりを追及し価値ある商品を生み出すことにより、豊かな社会づくりに寄与する」ことを基本理念として活動しております。

当社は車載機器事業から車両情報システムソリューションプロバイダーへ向けて大きく舵を切っており、中長期を見据え「事業ポートフォリオ変革の加速」「グローバル市場でのビジネス拡大」「事業構造改革の推進」を実行することで、企業価値最大化に向けて取り組んでまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値を増大していくために連結経営を重視し、連結収益力の向上と連結キャッシュ・フロー経営を推進し、連結営業利益率5%以上を目標として取り組んでまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、市場環境の変化、技術革新等、経営環境の変化に即応できる体質を作り上げるとともに、新規事業領域の拡大、及び、さらなるグローバル展開の推進により、事業の拡大・強化をめざしてまいります。

中期のグループ経営方針として下記の重点政策課題を掲げております。

品質向上

グローバルに展開する新規商品群の品質保証プロセスを重要保安部品並みのレベルに再構築するとともに、評価基準・体制の強化を通じて、現場の品質力を高め、グローバル市場のお客様が価値を感じる商品・サービスを提供してまいります。

営業・マーケティング戦略

急速かつ劇的に変化する市場に対し、「製品」「地域」「顧客」の3D(3Dimensions)視点での戦略を推し進めつつ、重点顧客や地域を特定した集中拡販体制を構築し売上・収益の拡大をめざすと同時に新たな市場を開拓します。

さらに事業ポートフォリオ変革に向けて「車載インフォテインメントシステム(IVI)」「セーフティアンドインフォメーション」に軸足を置いたマーケット戦略、商品戦略を遂行して当社グループの強みを明確化し、成長戦略を描き実行につなげてまいります。

ブランド戦略

ブランド戦略を企業の最上位戦略と位置づけ、moves you・connects youのブランド標語のもと、魅力的な商品/サービスを提供し、ブランド価値向上をめざします。

技術開発戦略

常に開発プロセスを含む新技術を意識した他社に先んじた技術力構築と同時に、効率的開発手法を積極的に導入して製品開発を行います。また「品質のクラリオン」と言われる“ものづくり”を行います。

生産戦略

現在取り組んでいるトータルサプライチェーンマネジメントを強化して、製造リードタイムの短縮や需要変動への迅速な追従により、業界No.1の在庫水準の実現をめざします。また、グローバル最適地生産及び生産改革による総コストの削減に努めてまいります。

原価造成

グローバル購買体制の整備を通じて部品の最適地購買を促進し、変動費の低減をはかってまいります。開発においてもグローバルな視点で開発体制を確立し、開発の効率化を推し進め、コスト競争力強化につなげてまいります。

グループ組織力強化

事業ポートフォリオ変革に挑戦するグローバル人材育成とグループ組織力強化をすすめてまいります。

CSRの徹底

企業理念とコンプライアンス意識向上活動を推進し、企業倫理の深化をはかるとともに内部統制システムの品質向上をはかってまいります。

(4) 対処すべき課題

当社グループの関連する自動車業界におきましては、コネクテッド、自動運転、シェアリング、電動化等、いわゆるCASEと総称されるイノベーションが、新たなモビリティ社会への変革として進行しております。また、欧米を中心とするメガサプライヤー、さらには異業種からの参入も含め、競争環境はグローバルに激化しております。

このような市場環境のもと、健全かつ持続的な成長と企業価値の向上のため、中期経営計画に掲げた3つの戦略を推進しております。

CASE…Connected(コネクテッド)、Autonomous(自動運転)、Sharing(シェアリング)、Electrification(電動化)の頭文字を並べた総称

事業ポートフォリオ変革の加速

当社では、モビリティ社会の変革やグローバル競争に勝ち残るために、セーフティアンドインフォメーションシステム事業やコネクテッドを軸としたソリューションビジネスに関する製品やサービスを収益の柱とする事業ポートフォリオ変革を加速してまいります。

グローバル市場でのビジネス拡大

中国などのアジア新興国では、今後とも成長が期待されるカーナビゲーション、カーオーディオの開発移管による売上拡大をめざしてまいります。また、日本、米州及び欧州では、成長製品であるセーフティアンドインフォメーションシステム事業やソリューションビジネスの体制強化による事業拡大をはかってまいります。これらにより地域の特性を踏まえた付加価値を提供してまいります。

事業構造改革の推進

経営資源の選択と集中を進めるとともに、成長事業、成長地域へのリソースシフト、効率的かつ合理的なサプライチェーン実現に向けた最適地生産、業務の合理化、効率化を推進してまいります。

当社を取り巻く経営環境が著しく変化するなか、当社は日立グループの一員として今後とも社会的責任を果たし、世の中に必要とされる価値ある企業として成長することをめざしてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況並びにキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようになります。

なお、文中における将来予測に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。また、記載のリスク項目は、当社事業に関する全てのリスクを網羅したものではありません。

(1) 経済状況について

当社グループは、車載用音響機器及び情報通信機器を中心にグローバルな事業展開を行っております。このため、さまざまな市場における経済状況の影響を受けることとなります。従いまして、日本、米州、欧州、アジア・豪州の主要市場での景気後退局面における需要の縮小、経済環境の急激な変化（為替影響・価格影響・会計制度の変更等）は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替の変動影響について

当社グループは、グローバルに生産及び販売する事業展開を実施しております。各地域における売上収益・費用・資産等を含む現地通貨建ての諸項目は、連結財務諸表の作成のため円換算されております。換算時の為替レートにより、現地通貨における価値に変化がない場合でも、円換算により影響を受ける可能性があります。各通貨間における急激な為替変動は、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが生産や部品調達を行う地域の通貨価値の上昇は、その地域における製造原価を押し上げる要素となり、市場での価格競争力を低下させ、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 価格競争の激化について

当社グループが事業展開を行っている車載用音響機器及び情報通信機器業界は、国内外多数の競合メーカーが参入し、価格競争が激しくなっております。

OEM(相手先ブランドによる生産)取引のお客さまであるカーメーカーはグローバルな調達を行っており、サプライヤー選定において重要な要素である納入価格について、全世界レベルの厳しい競争となっております。また、お客さまの購買政策による価格低減要求も厳しくなっており、想定を超えた納入価格の下落が生じた場合並びに国内外市販市場での著しい市場価格の下落等が生じた場合、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 主要顧客企業の業績依存について

当社グループの主たる取引先は国内外のカーメーカー及び法人顧客であります。お客さまからの想定外の値引き要請、お客さまサイドでの調達方針の変更に伴う取引高の縮小及び業績の不振は、結果として、当社グループの売上収益及び利益額(率)等を低下させる可能性があります。また、お客さまであるカーメーカーの車両販売がユーザーの支持を得られず業績が低迷した場合、当社グループの提供しております製品等の売上収益は、自動車需要の動向に左右され、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新製品開発力及び開発資源について

当社グループは、お客さまのニーズを追求し、車載用音響機器及び情報通信機器等の魅力ある新製品を市場に供給することにより売上収益の拡大をはかっておりますが、新製品は技術進歩の速い先端技術に支えられており、その依存度はますます高まっております。

当社グループの新製品は主に日本及び中国で開発しておりますが、雇用流動化の進展等の環境変化により、1)優秀な開発要員の確保や育成が困難となる可能性、2)お客さまからの技術要求レベル及びスピード要求に対応できなくなる可能性、3)将来保有すべき要素技術の確保が困難になる可能性等のリスクがあります。これらにより、将来の成長性を低下させ、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品の欠陥について

当社グループは、ISO/TS16949に基づく品質マネジメントシステムにより、品質管理の徹底及びサ・ビス体制の充実をはかり、万全の注意を払って製品をお客さまへ提供しております。しかし、将来において大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の不具合が発生する可能性があります。

不測の状況が発生した場合には、多額のクレーム費用や当社の製品等の評価に重大な影響を与え、売上収益の減少や利益の縮小などにより、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 当社ライセンス及び第三者ライセンスの利用について

当社グループは競合製品との差別化をはかるため、技術とノウハウの保有と蓄積に努めております。しかし、当社グループ独自の技術とノウハウは、一部の地域において不完全で限定的にしか保護されない可能性があります。また、第三者が当社グループの知的財産権を無断・無許可で使用して類似した製品を製造・販売することを未然に防止できない可能性もあります。

一方、当社グループは他社の知的財産権を侵害することのないよう対策を実施しておりますが、他社の保有する知的財産権を侵害していると判断され、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) グループ外からの部品等調達について

当社グループは、国内外でグループ外より部品を調達しております。

供給元とは、安定的な供給が確保されるよう体制を整えておりますが、需要急増や予期せぬ災害等の発生により、必要数量が必要な時期に納入されない可能性があります。その場合には、当社グループでの生産の混乱、物流費用の増加、ひいては、お客さまへの供給の影響等が発生し、販売機会の損失等が発生する可能性が考えられます。また、素材の高騰、為替相場の急変等により調達価格が上昇した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 海外進出に潜在するリスクについて

当社グループの海外市場への事業進出には、当該国の景気後退に伴う市場規模の縮小のほか、国及び地域における政治的・経済的混乱、予期せぬ法規制の変更、戦争・テロ、通貨危機、自然災害・疾病蔓延等のリスクが内在しており、不測の事態等により事業の遂行が中断された場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 確定給付制度債務について

当社及び一部の子会社においては、確定給付制度を採用しております。従業員退職給付費用等については、勤続年数、退職率、割引率、利息収益等に基づいて算出されております。

しかしながら、割引率の低下及び資産運用利回りの低下等により、数理計算上の差異等が増加した場合、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 固定資産の減損会計について

有形固定資産及びリース物件等においては、将来、技術革新等による設備の陳腐化や事業撤退による不要設備が発生した場合、相当の減損による損失が発生する可能性があります。また、無形資産においては、自社利用のソフトウェアを見積耐用年数にわたって定額法で減価償却しておりますが、将来の利用見込期間が当初の利用見込期間を下回った場合には、相当の減損による損失が発生する可能性があります。また、企業結合により取得したのれんは、減損テストを実施しておりますが、帳簿価額が使用価値を上回った場合には、相当の減損による損失が発生する可能性があります。その場合には、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 投資リスク、売上債権等の回収懸念及び偶発損失について

当社グループの将来事業拡大のための国内外への事業投資、研究開発投資等が実施された場合、それらは需要予測に基づくため、実需要によっては、すべてが成功につながるものではありません。また、当社グループでは、営業債権及びその他の債権にかかる減損損失に備え、過去の損失実績や取引先の現在の信用状況に基づき貸倒引当金を設定しております。

当社グループは事業展開する国及び地域において、輸出制限、関税等各種税制をはじめとするさまざまな法規制等の適用を受けております。当社グループは法規制等を遵守しておりますが、これら規制に対して不測にも遵守していないとされた場合には、コストの増加につながる可能性があります。これらの偶発損失は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 災害や停電等による影響について

当社グループは、主要な設備に対して安全性確保等も含め、すべての生産設備及び開発設備等の定期的な法定点検等を実施しております。また、危機管理マニュアルやBCPを制定し、地震・自然災害・火災・海外安全体制について対応策や訓練の周知徹底を行っております。

しかし、予期せぬ事故、地震・自然災害、生産拠点における電力不足等のインフラ環境の変化により、事業活動に支障をきたす可能性があり、事業活動が中断に至る事態となった場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 環境問題について

当社グループは、ISO14001に基づく環境マネジメントシステムの推進により、環境配慮型製品の開発や環境汚染物質の削減、製品での鉛フリー化の推進、並びにリサイクル等によるゼロエミッションの推進、省エネルギー活動、グリーン購買の推進などサプライヤー教育等を含め環境保全活動に取り組んでおります。

しかしながら、各国の法規制やお客さまの要求事項により、対象の規制物資や運用時期が異なっており、今後の各国の法規制の強化や動向によって、当社グループの製品を構成している部品等に、新たに規制された環境負荷物質が含有される可能性があります。このことにより、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 個人情報保護について

当社グループは、国内における個人情報保護規程の制定、情報セキュリティ管理規程の制定を通じて、情報管理に努めておりますが、コンピュータへのハッカー等の侵害等により、お客さまの個人情報漏洩がまったく起きない保証はありません。万が一、情報漏洩が起きた場合には、お客さまに対する賠償責任が発生する可能性があります。その場合には、信用及びブランドイメージが低下することにより、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 財務制限条項について

当社グループの主要な借入金に係る金融機関との契約には、財務制限条項が付されています。これらに抵触した場合には期限の利益を喪失する等、当社グループの財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要及び分析

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要ならびに経営者視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出や設備投資が堅調に推移するなか、企業収益及び雇用・所得環境が改善したことから、緩やかな景気回復が続きました。海外におきましても、地政学リスクによる先行きの不透明さがありましたものの、中国において持ち直しの動きが見られ、また米国・欧州において個人消費の増加等があったことから、緩やかな景気回復が続きました。

当社グループの関連する自動車業界におきましては、日本国内の自動車販売は、完成車検査問題等の影響により、乗用車販売が減少したものの、新型の軽自動車販売が好調だったことから2年連続の前年比プラスとなりました。また、世界全体の自動車販売は、米国は前年比マイナスとなりましたものの、SUV (Sports Utility Vehicle) や新エネルギー車の販売が好調だった中国をはじめ多くの国で増加いたしました。

また、自動車業界における潮流は、自動運転、EV (Electric Vehicle)、コネクテッド、シェアリング等、新技術によるイノベーションが進行し、大きな変革のうねりのなか、競争環境はグローバルに激化しております。

このような市場環境のもと、当社グループは、従来から掲げている企業戦略である「車両情報システムソリューションプロバイダー」としての事業運営に向けて、「事業ポートフォリオ変革の加速」「グローバル市場でのビジネス拡大」「事業構造改革の推進」を戦略の柱として取り組んでまいりました。

当連結会計年度における業績の概要は次のとおりであります。

当社グループにおきましては、アジア・豪州でのOEM (相手先ブランドによる生産) 製品の売上伸張が顕著でありましたものの、日本、米州におけるOEM製品の売上減少により、売上収益は1,830億56百万円と前期比6.0%の減収となりました。

損益面につきましては、固定費及び変動費の低減活動を継続的に推進いたしましたものの、売上減収、そして、年度を通じて実行した事業構造改革による関連費用25億21百万円の計上もあり、営業利益は47億92百万円と前期比57.8%の減益となりました。税引前当期利益は45億15百万円と前期比58.9%の減益、親会社株主に帰属する当期利益は、20億79百万円と前期比73.1%の減益となりました。

セグメント別の業績概要は次のとおりであります。各セグメントの売上収益は外部顧客に対する売上収益を記載しており、各セグメントの利益は、営業利益であります。

(日本)

国内においては、完成車検査問題等の影響により、OEM製品の売上が減少し、当セグメントの売上収益は576億53百万円と前期比18.1%の減収となりました。損益面につきましては、全社をあげた固定費及び原価の低減活動を推進いたしましたが、減収影響を補うことが出来ず、また、年度を通じて実行した事業構造改革による関連費用16億96百万円の計上により、前期比61億87百万円悪化し、5億96百万円の営業損失となりました。

(米州)

米国での自動車販売が前年を下回っている市場環境下において、特に当社製品の搭載率の高い乗用車販売が大きく減少したことから、当セグメントの売上収益は805億80百万円と前期比8.1%の減収となりました。損益面につきましては、拠点集約等の事業構造改革を実行し2億38百万円の費用を計上したものの、固定費低減、変動費改善等により、営業利益は23億81百万円と前期比0.04%の微減となりました。

(欧州)

欧州では、好調な自動車販売を背景にOEM製品の売上増加により、当セグメントの売上収益は136億35百万円と前期比2.3%の増収となりました。損益面につきましては、年度を通じて実行した事業構造改革による関連費用4億63百万円の計上により、前期比4億10百万円悪化し、1億90百万円の営業損失となりました。

(アジア・豪州)

中国での民族系カーメーカー向け事業の拡大、アジア諸国のOEM製品の売上回復もあり、当セグメントの売上収益は311億86百万円と前期比32.8%の増収となりました。損益面につきましては、年度を通じて実行した事業構造改革による関連費用1億23百万円の計上により、営業利益は29億47百万円と前期比7.7%の減益となりました。

当連結会計年度末の資産につきましては、総資産が1,267億55百万円であり、前連結会計年度末より26億58百万円減少いたしました。このうち、流動資産につきましては767億81百万円であり、前連結会計年度末より36億65百万円増加いたしました。前連結会計年度末より現金及び現金同等物が16億13百万円増加、また、売上債権が27億98百万円増加、棚卸資産は前連結会計年度末より9億34百万円減少しております。非流動資産は499億73百万円であり、前連結会計年度末より63億23百万円減少いたしました。主に、無形資産、有価証券の減少によるものです。

負債につきましては、816億50百万円であり、前連結会計年度末より38億98百万円減少いたしました。主に買入債務、未払費用等、流動負債の減少によるものです。

親会社株主持分につきましては、449億21百万円であり、前連結会計年度末より12億11百万円増加いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、203億76百万円(前連結会計年度末残高は187億63百万円)となりました。

営業活動に関するキャッシュ・フローにつきましては、売上債権の増加及び買入債務の減少がありましたものの、当期利益、減価償却費及び無形資産償却費等の計上により、83億28百万円の収入(前連結会計年度は199億64百万円の収入)となりました。

投資活動に関するキャッシュ・フローにつきましては、有形固定資産及び無形資産の取得による支出、有価証券及びその他の金融資産の売却による収入等により、48億11百万円の支出(前連結会計年度は90億3百万円の支出)となりました。

財務活動に関するキャッシュ・フローにつきましては、配当金の支払等により18億26百万円の支出(前連結会計年度は66億32百万円の支出)となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

運転資金及び設備資金につきましては、自己資金または借入金により調達することとしております。

借入金につきましては、2017年9月にシンジケート方式により、タームローン90億円を組成いたしました。また、2018年2月にシンジケート方式により、マルチカレンシー・コミットメントライン総額100億円を組成いたしました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
日本	31,159	44.9
米州	26,512	4.4
欧州	7,010	7.5
アジア・豪州	67,047	10.6
合計	131,729	13.0

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 当連結会計年度において、日本セグメントの生産実績に著しい変動がありました。これは、日本、米州におけるOEM製品の売上減少によるものであります。

b. 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
日本	57,653	18.1
米州	80,580	8.1
欧州	13,635	2.3
アジア・豪州	31,186	32.8
合計	183,056	6.0

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 当連結会計年度において、アジア・豪州セグメントの販売実績に著しい変動がありました。これは、中国での民族系カーメーカー向け事業の拡大、およびアジア諸国のEM製品の売上回復によるものであります。
 4. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日産グループ	72,742	37.3	65,105	35.6
ホンダグループ	32,284	16.6	23,929	13.1

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. カルソニックカンセイ(株)は、2017年3月において日産グループから外れておりますが、上記相手先は、最終顧客別に集約しているため、当該顧客への販売実績は日産グループに含めております。

重要な会計方針及び会計上の見積

当社グループは、第75期(2014年4月1日から2015年3月31日まで)より、IFRSに準拠して連結財務諸表を作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積は合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、重要な会計方針及び見積の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 重要な会計方針」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因

「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(2) 経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

(開発費の資産計上)

日本基準では、研究開発費の一部を資産化し無形固定資産に計上しておりました。IFRSでは、開発費の資産化要件に照らし資産として認識できない部分を研究開発費として計上しております。

この結果、IFRSでは日本基準に比べて、連結損益計算書の「売上原価」が当連結会計年度において2億62百万円減少しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社グループが締結している主な技術導入契約は以下のとおりであります。

契約会社	相手先	国名	契約の内容	契約期間
クラリオン(株)	一般財団法人道路交通情報通信システムセンター	日本	V I C S 技術情報の使用に関する契約	自 1995年11月28日 至 両当事者での終了確認日
同上	Google Inc.	アメリカ	音声認識及び検索技術の使用に関する契約	自 2016年9月1日 至 2019年8月31日

5 【研究開発活動】

当社グループは、高度情報化社会に向けたIVIに加えて、安全かつ安心して暮らせるクルマ社会の実現に向け、車載カメラを軸としたセンシング技術の研究開発を行っております。

研究開発活動は、主として日本で行っており、費用として認識された研究開発活動による支出は、主として要素技術開発や各セグメントにまたがる複合領域に投資しているため各セグメントには区分しておりません。なお、当連結会計年度における当該費用の総額は167億16百万円(前連結会計年度比3.6%減)であります。

当連結会計年度の研究開発の主な成果は、以下のとおりであります。

(通常の量産品の開発、改良等に係る活動について記載しております。)

(1) コックピット向け統合HMIの開発

自動車の自動化、コネクタ化、電動化、シェアリングの普及に伴い、自動車と人間の関わり方が変化します。このため、自動車と人間の橋渡しを担う車載情報システムのHMIにも変化が求められます。当社は、車載情報システム、カメラをはじめとする安全技術、Smart Accessを軸としたクラウドサービスをシームレスに融合し、この変化に対応します。変化への対応の原動力となるのは、OEM向け事業で培った高いHMIソフトウェア・ハードウェア開発力、オーディオ製品を支えている音響技術、開発と連携してすばらしいユーザー体験を実現するデザイン力、市販製品事業でのアプリケーション・サービス開発の経験、五感を活かし人と車が協調する次世代HMIの研究開発力です。

2013年には車内雑音下でのクラウド音声サービス利用を実現する技術を開発し、Intelligent VOICEとしてカーナビゲーションNX713/NX613に搭載しました。また、車載情報システムの大画面化に対応し、画面を4分割して利用可能なHMI「Quad View™」を開発、カーナビゲーションNXV977Dで2017年に製品化しました。さらに、運転席に組み込んだ振動デバイス、スピーカー、マイクロフォンによるHMI「InfoSeat」、ジェスチャ操作技術、ドライバモニタリング技術などの開発も進めております。

今後も引き続き、こうしたコア技術に支えられた独自のHMI製品を開発し、統合されたHMIにより高い顧客価値を提供していきます。

(2) 自動車向けのクラウド型テレマティクスサービス「Smart Access」の拡充

当社は、日立グループの協力を得て立ち上げ運用する独自の自動車向けクラウド情報ネットワークサービス「Smart Access」の拡充を継続して行い、IT技術と当社が持つ車載情報機器技術とを融合させることにより、お客さまの課題の解決のための最先端製品と最先端サービスを提供し続ける「車両情報システムソリューションプロバイダー」をめざしております。

車載情報機器にとって、コンシューマーデバイス(PCやスマートフォン)やITサービス(WebやSNS等)との連携は欠かせない機能となっています。当社は、2013年度にGoogleの音声認識技術と検索技術を活用し、当社独自開発の雑音抑圧技術、発話区間検知技術、発話トピック分類技術を組み合わせたクラウド型ITサービス「Intelligent VOICE」を提供、2014年度には車載情報機器の音声操作対応および対応言語の拡大を図り、北米と欧州に対応、2015年度には音声によるメール送信、車載機内の楽曲検索、目的地周辺の観光地のお知らせ通知など機能拡張を図りました。2016年には日立グループで開発したセキュアなプログラム更新機能に対応、Googleのオートコンプリート技術やストリートビュー画像などを活用した「Smart Places Search」アプリを2013年モデルに遡り計20モデル向けに提供しました。2017年度にはドライブレコーダーの映像管理に対応したクラウド活用型車両管理ソリューション「SAFE-DR」を開発いたしました。また、カーメーカーに対して、次世代インフォテイメントシステムと位置付けたサービスとしてSmart Accessのプラットフォーム基盤の提供を2014年度より行っております。

今後も当社は、つながる機能「Smart Access」を通し、進化するITサービスを車に提供し続ける事でユーザーの利便性を向上させ、より快適、より安全なカーライフのサポートに貢献するための開発を推進してまいります。

(3) セーフティアンドインフォメーション事業における技術/商品開発

<画像処理ECU、カメラ等による運転支援技術>

画像認識を応用した運転支援技術の開発領域では、駐車枠検知とMOD機能を実現した駐車支援SurroundEye®(2010年)でスタートし、高速走行時のLDWとBSW(2012年)、ステアリング操作を自動化したIPA(2013年末)、車線検知によるLKS機能連携(2013年)などを実現、技術/商品開発領域を拡充しつつビジネス規模も拡大してきました。

当社はこれらの画像認識や制御連携技術に加え、単体カメラを使った高度な物体検知技術や、映像信号のデジタル伝送による高精細SurroundEye®画像を用いた精度向上型の認識技術を追加して、自動駐車システムの実用化に取り組んできました。有望なポテンシャル顧客にシステム評価を依頼、自動車開発の視点で指摘された内容を改善することで、2016年度は本格的な量産開発を開始し、2017年11月に上記顧客から世界初のカメラソナーフュージョン技術を適用した自動駐車システムを製品出荷いたしました。また、さらに高度なシステム要求があることを見越し、日立オートモティブシステムズ㈱と共同で2017年のCES(Consumer Electronics Show)にドライバーが車外で操作するリモート自動駐車を、また2018年のCESにドライバーの走行外界環境と経路を記憶し、それを再生して自動

駐車するPark by Memory™を出展しました。また継続してSurroundEye®は業務用車両でも採用が始まり、グローバルな商品展開を進めています。

自動駐車の延長上にあって2020年前後に商品化されると言われる自動運転に関しては、高精度な位置検出機器であるMPU及び新たな画像認識技術や車載通信技術分野で日立グループと連携してこの分野に進出することを狙っています。

<車載通信技術>

車載通信技術の分野では、乗車前のエアコン制御など利便性への応用だけでなくロシア市場でのエマージェンシーコール実現といった安心・安全も目的としたTCUモジュールの本格生産と納入が、2015年秋から始まりました。さらに将来の交通環境下では車両間あるいは車両と道路インフラ間で通信して安全情報を提供する機能も計画されており、車両側でこれを実現するV2Xプラットフォームの開発を日立グループと連携して進めています。

2016年度は高速通信を実現するLTE通信機能を有する欧州規格対応プラットフォーム試作機を開発し、2017年度には米国規格対応を試作いたしました。これらをベースに国内乗用車向けおよび商用車向けの通信システムを日立グループと連携して受注いたしました。

(4) 多様化する車室内音響技術の取り組み

当社は、厳しい車載環境でも最良のサウンドを実現するため、独自の音響処理技術「Intelligent Tune」の開発に力を入れております。これまでに圧縮オーディオの音質、重低音の再生能力、ボーカルの音像定位、サラウンド感やビート感などを制御する様々な音響信号処理技術を製品に搭載してまいりました。

現在はオーディオ再生の高音質化に加えて、これまでに培ったスピーカー設計や音響信号処理のノウハウを活用し、ヘッドレスト内部に搭載したスピーカー、シート内部に埋め込んだ振動デバイス等を用いた新しいHMI「InfoSeat」の開発にも取り組んでいます。これにより、運転者に対する音声や振動によるアラート情報・ガイダンス情報等のスムーズな伝達が可能となるほか、同乗者の快適性やパーソナル性、エンターテインメント性を向上させることが可能となります。

今後も音質やユーザーの利便性を向上する新しい音響技術の開発を進めるとともに、車を取り巻く環境やニーズの変化、多様な聴取者の嗜好への対応、安心・安全の分野への音響技術の活用を推進してまいります。

(5) フルデジタルスピーカー

デジタル音源の持つ情報を圧倒的な省電力で余すことなく再生し、スピーカー駆動までの完全デジタル化を実現するフルデジタルサウンドは、市場認知度も高まり次のステップへと軸足を移す活動をスタートしています。2013年より㈱LIXILと共同開発し製品販売を行ってきた住宅設備向けの天井埋め込み型スピーカーは、ラインナップの拡充やカラーバリエーションの追加等により、市場価値をさらに高める活動を行ってまいりました。

車載ハイエンド市場においては、新たなラインナップ拡充に向けてマーケットリサーチを行ってきた結果、ハイレゾ本格対応製品群の第一弾として、ハイレゾ対応ツイーターをラインナップに追加することを決定し、2018年6月末より販売をスタートいたします。

今後は、車載向けフルデジタルサウンド製品群のさらなるラインナップ拡充に努めると共に、核となる駆動回路やスピーカー技術の活用が見込まれる新たな市場開拓を推進してまいります。

- 注
- ・ I V I ... In-Vehicle Infotainment System (車載インフォテインメントシステム)
 - ・ H M I ... Human Machine Interface (ヒューマンマシンインタフェース)
 - ・ SAFE-DR...クラウド活用型車両管理ソリューション
 - ・ E C U ... Electronic Control Unit (電子制御ユニット)
 - ・ M O D ... Moving Object Detection (移動物体検知機能)
 - ・ SurroundEye® ... 全周囲俯瞰モニターシステムのクラリオン登録商標
 - ・ L D W ... Lane Departure Warning (車線逸脱警報)
 - ・ B S W ... Blind Spot Warning (後側方接近警報)
 - ・ I P A ... Intelligent Parking Assist (高度駐車支援(自動操舵型))
 - ・ L K S ... Lane Keep Assist System (自動車線維持システム)
 - ・ M P U ... Map Positioning Unit (高精度ロケーター(自車位置検出))
 - ・ T C U ... Telematics Communication Unit (移動体用通信端末)
 - ・ V 2 X ... Vehicle to X (車車間/路車間通信)
 - ・ L T E ... Long Term Evolution (通信速度が約100Mbpsの通信規格)
 - ・ 音像定位 ... 人間が知覚する空間的な音の位置
 - ・ ハイレゾ ... ハイレゾリューションオーディオ (高解像度音源技術)

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備並びに金型等に総額34億78百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資額は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

日本	米州	欧州	アジア・豪州	合計
1,103	747	192	1,434	3,478

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2018年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の 内容	事業の名称	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
東北事業所 (福島県郡山市)	生産 設備	自動車機器事業 特機事業	887	326	49	1,356 (84,823)	495	-	3,113	122
貸与資産 (福島県郡山市)		自動車機器事業 特機事業 その他の事業	613	-	-	-	-	-	613	-
本社・技術センター 及び本社事務所 (さいたま市中央区)	事務 所等	自動車機器事業 特機事業	2,642	144	482	4,732 (11,985)	205	2	8,207	1,228
その他 (福島県郡山市 他)		同上	104	-	13	342 (14,716)	1	-	460	32
貸与資産 (福島県郡山市 他)	その他 の設備	自動車機器事業 特機事業 その他の事業	88	0	0	-	-	-	88	-
その他 (東京都渋谷区)		自動車機器事業 特機事業	7	-	-	-	-	-	7	-

(注) 1. 従業員数には出向社員を含んでおりません。

2. その他事務所等には郡山市内の土地及び倉庫353百万円等が含まれております。

(2) 国内子会社

(2018年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	事業の名称	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
クラリオンセールス アンドマーケティング㈱	本社及び 営業所 (さいたま市 中央区 他)	事務所等	自動車 機器事業 特機事業 その他の 事業	30	-	0	293 (1,829)	-	324	210
クラリオンマンユ ファクチャリングア ンドサービス㈱	工場 (福島県 郡山市 他)	生産 設備等	同上	21	434	98	-	22	576	698

(3) 在外子会社

(2018年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	事業の 名称	セグメン トの名称	建物及び 構築物 (百万円)	機械装 置及び 運搬具 (百万円)	工具、 器具及 び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
Dongguan Clarion Orient Electronics Co., Ltd.	工場 (中国・広東省)	生産設備等	自動車 機器事業 特機事業	アジア ・豪州	914	2,592	419	-	4	3,930	1,719
Clarion Asia (Thailand) Co., Ltd.	工場 (Thailand・Rayong)		同上	アジア ・豪州	490	234	345	139 (28,699)	-	1,210	488
Electronica Clarion, S.A.de C.V.	工場 (Mexico・Queretaro)		自動車 機器事業 その他の 事業	米州	222	2,139	66	62 (43,394)	-	2,491	1,217
Clarion Hungary Electronics Kft.	工場 (Hungary・Nagykata)		同上	欧州	643	235	51	46 (109,421)	-	976	399
Clarion Corporation of America	米州本社 (U.S.A.・California)	事務所等	自動車 機器事業 特機事業	米州	274	101	94	115 (155,626)	-	586	217
Clarion Europe S.A.S.	欧州本社 (France・Custines)		自動車 機器事業 特機事業 その他の 事業	欧州	142	23	34	22 (25,337)	6	229	105
Clarion (H.K.) Industries Co., Ltd.	中国本社 (中国・香港)		自動車 機器事業	アジア ・豪州	-	-	73	-	-	73	37

3 【設備の新設、除却等の計画】

生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,000,000
計	450,000,000

(注) 2018年6月22日開催の第78回定時株主総会において、当社普通株式5株を1株に併合する旨、及び株式併合の効力発生日である2018年10月1日をもって、発行可能株式総数を450,000,000株から90,000,000株に変更する定款変更を行う旨が承認可決されております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2018年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	282,744,185	282,744,185	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	282,744,185	282,744,185	-	-

(注) 2018年6月22日開催の第78回定時株主総会において、株式併合の効力発生日である2018年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を行う旨が承認可決されております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年7月25日(注)	-	282,744	5,753	20,346	2,667	-

(注) 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	33	46	83	152	2	7,461	7,777	-
所有株式数(単元)	-	25,795	3,059	181,271	42,899	5	28,848	281,877	867,185
所有株式数の割合(%)	-	9.15	1.09	64.31	15.22	0.00	10.23	100.00	-

- (注) 1. 「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の欄には、自己株式がそれぞれ920単元及び860株含まれております。なお、自己株式920,860株は、株主名簿記載上の株式数であり、2018年3月31日現在の実保有株式数は、919,860株であります。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、12単元含まれております。
3. 2018年6月22日開催の第78回定時株主総会において、株式併合の効力発生日である2018年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を行う旨が承認可決されております。

(6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内1-6-6	179,815	63.80
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	9,516	3.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	5,936	2.11
クレディ・スイス・セキュリティーズ (ユーエスエー)エルエルシー エスピー シーエル. フォー イーエックスシーエ ル. ビーイーエヌ (常任代理人 クレディ・スイス証券株式 会社)	Eleven Madison Avenue New York, NY 10010-3629 USA (東京都港区六本木1-6-1)	5,044	1.79
ゴールドマン・サックス・アンド・ カンパニー レギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス証 券株式会社)	200 West Street New York, NY, USA (東京都港区六本木6-10-1)	4,807	1.71
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS - MAR GIN(CASH PB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 Angel Lane, London, EC4R 3AB, United Kingdom (東京都中央区日本橋1-9-1)	3,478	1.23
チェース マンハッタン バンク ジー ティーエス クライアンツ アカウ ント エスクロウ (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	5th Floor, Trinity Tower 9, Thomas More Street London, E1W 1YT, United Kingdom (東京都港区港南2-15-1)	2,680	0.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	2,009	0.71
BARCLAYS CAPITAL SE CURITIES LIMITED A/ C CAYMAN CLIENTS (常任代理人 バークレイズ証券株式 会社)	1 Churchill Place Canary Wharf London E14 5HP United Kingdom (東京都港区六本木6-10-1)	1,860	0.66
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1-8-11	1,641	0.58
計	-	216,788	76.92

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 919,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 280,958,000	280,958	-
単元未満株式	普通株式 867,185	-	-
発行済株式総数	282,744,185	-	-
総株主の議決権	-	280,958	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株(議決権の数12個)含まれております。

【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
クラリオン(株)	埼玉県さいたま市中央区 新都心7番地2	919,000	-	919,000	0.33
計	-	919,000	-	919,000	0.33

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	20,875	8,838,173
当期間における取得自己株式	981	316,974

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	919,860	-	920,841	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の強化と市場競争力の維持・強化をはかるために必要な内部留保を確保しながら、安定的かつ継続的な利益配分を実行することを基本方針として、連結業績や財務状況等を総合的に勘案して決定することとしております。内部留保資金につきましては、今後の事業ポートフォリオ変革のための新技術・新製品開発への積極的な投資や財務体質の健全性の維持・強化のために有効に活用して企業価値の向上に努めます。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき、2018年5月8日開催の取締役会で1株当たり金2円の配当を実施する決議をいたしました。次期の配当につきましては、連結及び個別業績や財務状況を総合的に勘案して決定することとしております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える開発・生産体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2018年5月8日 取締役会	563百万円	2円00銭

なお、当社は株主に対する利益還元や経営環境の変化に対応した資本政策を機動的に遂行できるように、剰余金の配当は取締役会決議とする旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	183	488	472	475	463
最低(円)	111	162	274	221	292

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	2017年11月	2017年12月	2018年1月	2018年2月	2018年3月
最高(円)	463	463	442	438	412	351
最低(円)	412	428	409	368	320	292

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	川本 英利	1953年10月13日生	1980年4月 当社入社 2001年5月 当社O E M営業本部長 2005年4月 当社グローバル調達本部長 2007年4月 当社経営戦略室本部長 2009年4月 当社マーケティング本部長 2010年4月 日立オートモティブシステムズ(株) 営業本部副本部長 2010年6月 当社取締役 2011年4月 日立オートモティブシステムズ(株) 営業統括本部副本部長 2011年10月 Hitachi Automotive Systems Asia, Ltd. 取締役会長 2012年6月 当社常務取締役 2013年4月 Hitachi Automotive Systems Asia, Ltd. 取締役会長兼社長 2013年8月 当社事業構造改革担当 2014年4月 当社代表取締役社長兼C O O 2016年6月 当社取締役 代表執行役 執行役社長兼C O O 2017年4月 当社取締役 代表執行役 執行役会長兼C E O 2018年4月 当社取締役 代表執行役 執行役会長(現任)	注3	116
取締役	-	川端 敦	1957年7月1日生	1983年4月 (株)日立製作所入社 2007年10月 同社電機グループ交通システム事業部 主管技師長 2009年10月 同社機械研究所長 2011年4月 同社交通システム社C T O兼交通システム事業部副事業部長兼新事業開発推進本部長 2012年5月 日立オートモティブシステムズ(株) 取締役C T O 2013年4月 同社取締役C T O兼技術開発本部長 2013年6月 当社社外取締役 2015年4月 日立オートモティブシステムズ(株) 常務取締役C T O兼技術開発本部長 2016年4月 同社常務執行役員C T O兼技術開発本部長 2017年4月 当社代表執行役 執行役社長兼C O O 2017年6月 当社取締役 代表執行役 執行役社長兼C O O 2018年4月 当社取締役 代表執行役 執行役社長兼C E O(現任)	注3	5
取締役	-	藤村 一路	1954年11月12日生	1978年4月 (株)日立製作所入社 2003年8月 同社オートモティブシステムグループ 財務統括部長 2004年4月 同社オートモティブシステムグループ 第一事業本部事業企画本部長 2009年7月 日立オートモティブシステムズ(株) 取締役財務本部長 2010年6月 当社監査役 2011年4月 日立オートモティブシステムズ(株) 常務取締役財務本部長 2013年4月 同社専務取締役財務本部長 2015年6月 当社取締役(現任) 2016年4月 日立オートモティブシステムズ(株) 取締役専務執行役員財務本部長 2017年4月 同社取締役専務執行役員C F O 2018年4月 同社取締役(現任)	注3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	-	溝口 稚佳子	1962年 9 月 7 日生	1991年10月 司法試験合格 1994年 4 月 司法修習修了 1994年 4 月 裁判官任官 2006年 1 月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 谷川八郎法律事務所入所 2016年 6 月 当社社外取締役(現任) 2016年 7 月 たけ法律事務所開設(現任)	注 3	1
社外取締役	-	上條 正仁	1954年 7 月12日生	1977年 4 月 (株)協和銀行(現(株)りそな銀行)入社 2003年 6 月 (株)埼玉りそな銀行執行役員リスク統括 部担当兼人事部長 2005年 6 月 同行常務執行役員埼玉東地域営業本部 長 2006年 6 月 同行代表取締役兼常務執行役員営業サ ポート本部長兼資金証券部担当 2007年 6 月 (株)りそな銀行専務執行役員ソリュー ションサポート部担当 2008年 6 月 同行取締役兼専務執行役員コーポレ ートビジネス部担当 2009年 6 月 (株)埼玉りそな銀行代表取締役社長、 (株)りそなホールディングス執行役員グ ループ戦略部(埼玉りそな銀行経営管 理)担当 2014年 4 月 (株)埼玉りそな銀行取締役会長 2016年 6 月 当社社外取締役(現任)	注 3	2
社外取締役	-	岡田 裕之	1955年11月11日生	1979年 4 月 (株)日立製作所入社 2009年 1 月 同社オートティブシステムグループ 事業構造改革推進本部部長 2010年 9 月 日立オートティブシステムズ(株) 財務本部佐和経理部長 2012年 4 月 Hitachi Automotive Systems Americas, Inc. 上級副社長兼 C F 2014年11月 日立金属(株)財務センター副センター長 2015年 4 月 同社執行役 最高財務責任者兼財務セ ンター長兼情報システムセンター長 2016年 1 月 同社執行役 最高財務責任者兼財務本 部長兼情報システム本部長 2016年 4 月 同社執行役常務 最高財務責任者 兼財務本部長兼情報システム本部長 2017年 4 月 同社囑託 2017年 6 月 当社社外取締役(現任)	注 3	1
計						125

(注) 1 . 取締役 溝口稚佳子、上條正仁及び岡田裕之の各氏は社外取締役であります。

2 . 当社は指名委員会等設置会社であります。指名・監査・報酬の各委員会委員の構成は以下の通りであります。

指名委員会委員：川端敦、上條正仁、岡田裕之

監査委員会委員：岡田裕之、溝口稚佳子、上條正仁

報酬委員会委員：川端敦、溝口稚佳子、岡田裕之

3 . 取締役の任期は2018年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2019年 3 月期に係る定時株主総会終結の時まで
 であります。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 執行役会長	-	川本 英利	(1) 取締役の状況 参照	同左	注4	注5 116
代表執行役 執行役社長 兼CEO	-	川端 敦	(1) 取締役の状況 参照	同左	注4	注5 5
執行役専務	CSR推進室 本部長	山ノ川 孝二	1953年1月7日生	1977年4月 ㈱日立製作所入社 2004年10月 同社オートモティブシステムグループ 第一事業本部総務部長 2008年4月 同社オートモティブシステムグループ 業務管理本部長 2009年7月 日立オートモティブシステムズ㈱ 取締役CIO兼事業構造改革推進本部 長兼業務管理本部長 2010年6月 当社監査役 2011年4月 日立オートモティブシステムズ㈱ 常務取締役経営改革推進室長兼業務管 理本部長 2013年4月 同社専務取締役兼経営改革推進室長兼 業務管理本部長 2014年4月 同社専務取締役CCO兼業務管理本部 長 2016年4月 同社理事 2016年6月 当社社外取締役 2018年6月 当社執行役専務(現任) 当社CSR推進室本部長(現任)	注4	6
執行役常務	経理財務 本部長	新保 邦彦	1957年9月21日生	1980年4月 当社入社 2001年3月 当社収益管理部長 2007年4月 当社プロフィットマネジメント室 本部長 2009年10月 当社経営推進本部担当本部長 2013年4月 当社社長室本部長 2013年6月 当社取締役 2015年4月 当社経営推進本部副本部長 2016年4月 当社経理本部長 2016年6月 当社執行役 2017年4月 当社執行役常務(現任) 当社経理財務本部長(現任)	注4	34
執行役	スマートコッ クピット戦略 本部長	國井 伸恭	1959年7月8日生	1982年4月 当社入社 2002年4月 当社ソフトウェア開発部長 2013年4月 Xiamen Clarion Electrical Enterprise Co., Ltd. 取締役社長 2014年4月 同社取締役会長 2015年4月 当社技術開発本部長 2016年6月 当社執行役(現任) 2017年4月 当社技術戦略本部長兼スマートコッ クピット推進室担当本部長 2018年4月 当社スマートコックピット戦略本部長 (現任)	注4	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役	経営戦略 本部長	平山 公之	1959年12月26日生	1983年4月 (株)日立製作所入社 2006年12月 同社オートモティブシステムグループ E P 事業部 E P 事業開発部担当部長 2009年7月 日立オートモティブシステムズ(株) 経営戦略本部グローバル経営戦略部担 当部長 2016年4月 日立汽車系統(中国)有限公司 董事副総経理 2017年4月 当社執行役(現任) 当社経営戦略本部長、スマートコック ピット推進室本部長、C S R 推進室本 部長 2018年4月 当社経営戦略本部長、C S R 推進室本 部長 2018年6月 当社経営戦略本部長(現任)	注4	2
執行役	購買生産技術 本部長	山田 隆	1958年6月9日生	1982年4月 当社入社 1998年4月 Clarion Electronics (S) Pte. Ltd. 取締役社長 2009年4月 当社購買部長 2011年4月 当社購買本部担当本部長 2013年4月 当社購買本部担当本部長 兼Clarion (H.K.) Industries Co., Ltd. 取締役 2016年4月 当社購買本部長 2017年4月 当社執行役(現任) 当社購買生産技術本部長(現任)	注4	8
執行役	営業本部長	泉 亮太郎	1960年3月13日生	1982年4月 当社入社 2000年10月 Clarion Corporation of America 副社長 2005年10月 当社商品企画部長 2011年4月 Dongguan Clarion Orient Electronics Co., Ltd. 取締役 2015年4月 当社マーケティング&セールス本部 担当本部長 2016年4月 当社マーケティング&セールス本部長 2017年4月 当社執行役(現任) 2018年4月 当社営業本部長(現任)	注4	15
執行役	スマートコック ピット開発 本部長	對馬 宏隆	1963年2月11日生	1985年4月 当社入社 2005年4月 当社第一O E M 製品設計部長 2014年4月 当社技術開発本部担当本部長 2015年4月 Xiamen Clarion Electrical Enterprise Co., Ltd. 会長 2018年4月 当社執行役(現任) 当社スマートコックピット開発本部長 (現任)	注4	22
計						101

(注) 4 . 執行役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度の末日までであります。

5 . 取締役の所有株式数計に含まれておりますため、執行役の所有株式数計には含めておりません。

6 【コーポレートガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレートガバナンスの状況】

1. コーポレートガバナンス体制

コーポレートガバナンスの概要

イ. コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、長期的な株主価値の向上をめざして効率的かつ競争力のある経営を実現するとともに、株主価値を明確に意識して事業戦略を実行し、その成果を適正に株主に還元することを経営姿勢としております。

当社は、健全かつ持続的な成長のため、経営の監督と業務執行の分離を明確にし、透明性の高い経営の実現をはかるとともに、業務の決定権限を取締役会から執行側へ大幅に委任し、業務執行のスピードアップ、経営の機動性向上をはかることにより、さらなる企業価値の向上、コーポレートガバナンスの強化をめざすことを目的として、指名委員会等設置会社の形態を採用しております。

ロ. 当社のコーポレートガバナンスに関する施策の実施状況

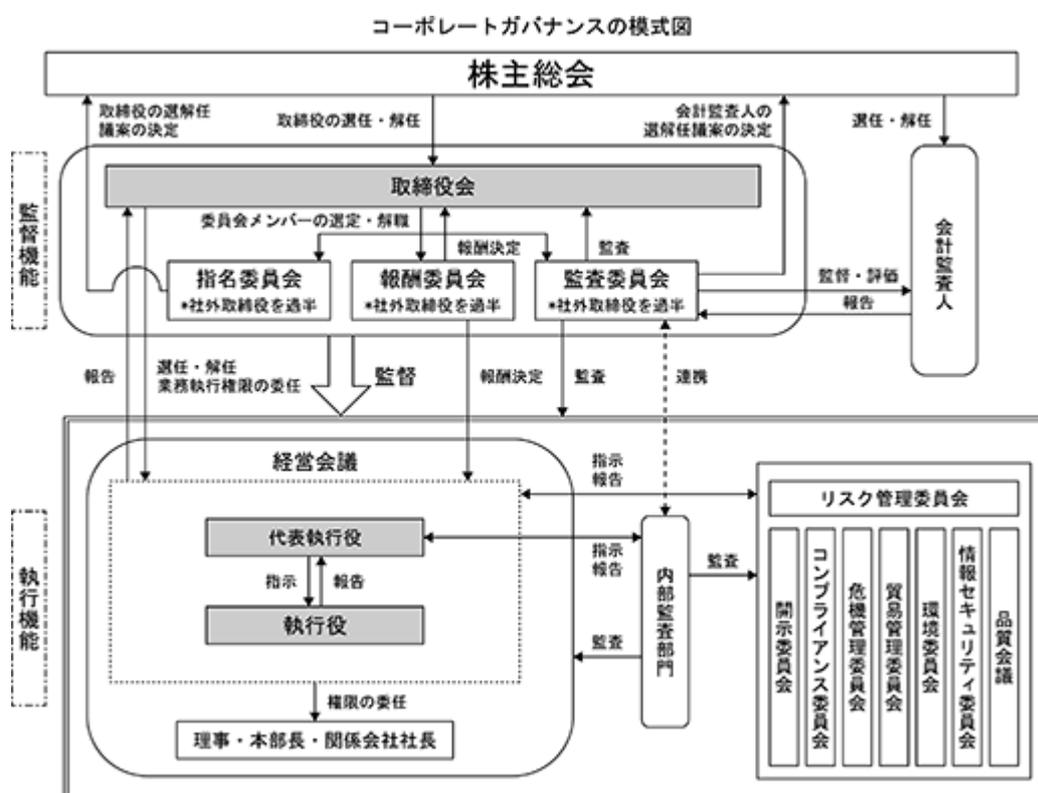
当社は指名委員会等設置会社であり、取締役の員数は6名(うち社外取締役3名)で構成され、経営の基本方針、法令又は定款に定める取締役会決議事項及び特に必要なものとして取締役会が定める事項を決定するとともに、業務執行の権限は原則として執行役に委任する一方、業務の執行状況を監督します。

また、取締役会の中に設置される指名委員会、監査委員会及び報酬委員会は3名の取締役で構成されており、各委員の過半数は社外取締役となっております。

執行役は9名で構成され、取締役会の決議により定められた職務の分掌に従い、業務執行を決定するとともに、業務を執行します。また社長を補佐する協議機関として執行役及び理事等によって構成される経営会議において、当社及び当社グループとしての経営の方向性や方針を明確にしております。

内部監査部門は、各部門及び当社グループ各社に対する内部監査を定期的実施し、業務活動の効率性、適法性、社内規程の遵守等に関する検証を行い、監査結果を社長へ報告するとともに、必要に応じて評価や改善指導を行っております。また、監査結果につきましては、監査委員会に報告して必要な連携を取っております。

コーポレートガバナンスの体制を図示しますと以下のとおりであります。



八．企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の監督と業務執行の分離を明確にし、透明性の高い経営の実現をはかるとともに、業務の決定権限を取締役会から執行側に大幅に委任し、業務執行のスピードアップ、経営の機動性向上をはかることにより、さらなる企業価値の向上、コーポレートガバナンスの強化をめざすため、指名委員会等設置会社の形態を採用しております。

二．内部統制システムの整備の状況

2016年6月24日開催の取締役会において、会社法(会社法第416条第1項口及びホ、会社法施行規則第112条)に基づき、「内部統制システム基本方針」を決議し、同基本方針に従いリスク管理体制の充実強化を図るなど内部統制整備を進めて参りました。さらに現状における実施内容を踏まえ、見直しを行い追加決議し、その取り組みも含め整備しております。

内部統制システムの基本方針は次のとおりであります。

- (i) 監査委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・ 監査委員会室を設置し、監査委員会の職務を補助するために必要な要員を配置する。
- () 前号の取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項
 - ・ 監査委員会室の要員の人事異動・人事評価・懲戒処分には、監査委員会の同意を得る。
- () 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・ 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は、経営より組織上独立した部門に所属し、監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人としてその指示に従うよう明確化されている。
- () 次に掲げる体制その他の当社の監査委員会への報告に関する体制
 - (1) 当社の取締役(監査委員である取締役を除く)及び執行役並びに使用人が監査委員会に報告するための体制
 - ・ 取締役(監査委員である取締役を除く)、執行役及び理事並びに使用人は、次の事項に該当する場合は速やかに監査委員会に報告する。
 1. 業務執行に関する事項の報告を求められた場合。
 2. 法令や定款違反もしくは不正行為等の事実又は著しい損害を及ぼすおそれのある事実がある場合。
 3. その他監査委員会がその業務遂行上報告を受ける必要があると判断した場合。
 - ・ 内部監査部門が実施した内部監査結果やリスク管理委員会・コンプライアンス委員会等の活動状況について監査委員会に報告する。
 - ・ 社内通報規程に基づく相談・通報制度により、経営幹部等の不正が通報された場合は、速やかに監査委員会に報告する。
 - ・ 執行役及び理事等は、経営会議等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
 - (2) 子会社の取締役、監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査委員会に報告するための体制
 - ・ 当社及び子会社のグループ監査役連絡会を定期的開催し、子会社の状況について報告を行う。
 - ・ 子会社より相談・通報制度に基づく情報提供があった場合は、コンプライアンス統括部門は監査委員会へ報告する。
- () 監査委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・ 監査委員会へ報告を行った当社及び子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の役職員に周知徹底する。

- () 監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査委員がその職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る）に関し、費用の前払い等の請求を行ったときは明らかに必要でないと認められる場合を除き、当該費用又は債務を速やかに処理する。
- () その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査委員会は、必要に応じて経営会議等の重要な会議に監査委員を出席させ、取締役、執行役及び理事等と定期的面談を行う。
 - ・ 監査委員会は、代表執行役と意思疎通をはかるため会社運営等に関する定期的な意見交換を開催する。
 - ・ 決裁手続規程に基づき申請される決裁申請書や稟議書を監査委員会に回付する。
- () 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ コンプライアンスの推進活動に係る基本的事項であるコンプライアンス基本規程と取締役、執行役や理事をはじめ全従業員の規範や基準であるクラリオングループ行動規範を制定して、コンプライアンスの徹底をはかる。
 - ・ コンプライアンス担当部署及び担当本部長を置くとともに、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、各部署にコンプライアンス委員と推進リーダーを配置して企業活動に関連する法令を洗い出し、リスク評価表を作成して予防措置、対処方法、是正手段を検討する。
 - ・ 取締役、執行役や理事に対する定期的な社内研修を実施するとともに、コンプライアンス活動の概要を定期的に取り締役に報告する。
 - ・ 開示規程を制定するとともに、開示委員会を設置して、会社情報を把握・管理し、公正かつ適時適切な開示を実行する。
 - ・ 輸出入管理規程及び安全保障輸出管理規程を制定するとともに、貿易管理委員会を設置して、輸出入関連法令を遵守し、輸出入管理を適切に実施する。
 - ・ 反社会的取引防止規程を制定し、防止に必要な社内体制や手続について定め、社会規範を尊重して良識ある企業活動を心がける。
 - ・ 贈収賄防止規程を制定し、国内外の贈収賄防止に必要な管理体制や手続について定め、法令遵守に根ざした企業活動を行う。
- () 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・ 株主総会議事録、取締役会議事録、指名委員会等議事録、経営会議議事録、決裁申請書、稟議書その他職務の執行に係る文書等の情報は、情報セキュリティマネジメント規程及び情報及び情報機器の取扱い規程に従い保存及び管理を行うとともに、機密文書は、同規程に従って適切な利用並びに管理を行う。
 - ・ 情報セキュリティマネジメント規程を制定して、情報システムに関する電子情報全般の管理体制の確立を行うとともに、個人情報保護規程を制定して、個人情報保護方針の周知と個人情報の管理を徹底する。

- () 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・リスク管理規程を制定するとともに、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、子会社を含むビジネス活動において直面するリスクの特定、評価、対応を含めた管理活動であるリスクマネジメントシステムを構築し、活動の概要は、定期的に取り締役に報告する。
 - ・業務遂行上のリスクについては、担当部署におけるリスク管理プログラムに基づく計画を実行するとともに、定期的な研修を実施する。
 - ・災害等に起因する緊急事態の対応については、危機管理規程に従い危機管理委員会を設置して、各部署に委員を配置する。
 - ・情報セキュリティマネジメント規程を制定するとともに、情報セキュリティ委員会を設置して、情報セキュリティの全社管理・統括を実行する。
 - ・品質管理規程を制定するとともに、品質会議を設置して、品質管理体制を構築する。
 - ・環境方針を制定するとともに、環境委員会を設置して、子会社を含むクラリオングループ一体となった環境推進体制を整備するとともに、環境保全活動を推進する。
- () 当社の執行役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・執行役及び理事等で構成する経営会議を設置し、子会社を含む業務の全般的執行方針及び重要な業務の実施等に関し多面的な検討を経て適切に決定するため、協議や報告を行う。
 - ・業務の効率的運営や責任体制の確立をはかるため、組織規程を制定し業務分掌や職務権限基準を策定するとともに、取締役会規程（取締役会付議基準）や決裁手続規程及び関係会社承認基準を定める。
 - ・理事制度を導入し、代表執行役のもと理事は業務執行を迅速に遂行する。
 - ・品質管理規程の方針管理手順に基づき、中期経営計画、中期及び年次本部長方針と部長方針を策定し、定めた方法により経営計画の進捗状況の確認や改善処置を行い、経営目標の達成度向上をはかる。
 - ・クラリオングループの最高経営責任者として経営方針・経営戦略を策定するCEO (Chief Executive Officer) を定めて効率的な業務執行をはかる。
- () 当社及び子会社の使用人等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・コンプライアンス基本規程と全従業員の規範や基準であるクラリオングループ行動規範を制定して、全従業員がルールを遵守し誠実かつ公正な業務を遂行するようコンプライアンスの徹底をはかる。
 - ・当社及び子会社にはコンプライアンス担当部署及び担当本部長又は責任者を置くとともに、社長を委員長とするコンプライアンス委員会又は責任者を設置し、法令遵守が周知徹底されるよう各部署にコンプライアンス委員と推進リーダーを配置するとともに、定期的な社内研修を実施する。
 - ・子会社を含む各部署は、企業活動に関連する法令を洗い出し、リスク評価表を作成して予防措置、対処方法、是正手段を検討する。
 - ・業務執行部門から独立した内部監査部門が、子会社を含む各部署の業務プロセス等について定期的な監査を実施し、業務活動の有効性、効率性、適法性、社内規程の遵守等に関する検証を行い、監査結果や改善の要否を社長へ報告するとともに、改善指摘事項を各部署に通知し、各部署は是正を行う。
 - ・子会社を含む従業員等が、法令遵守上疑義のある行為等について直接情報提供が行えるように社内通報規程に基づき相談・通報制度を制定する。
 - ・コンプライアンス担当部署、内部監査部門は、平素より監査委員会と連携し、子会社を含む全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無を調査、検討する。

(x) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という）における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に対する体制

- ・ 子会社に対する統一的な管理事項について定めた関係会社管理規程を制定し、主管部門への報告事項を定める。
- ・ 子会社の経営状況、財務状況その他重要な情報について、経営会議において報告するとともに、必要に応じて関係会社会議を開催する。

(2) その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・ 関係会社役員出向規程に基づき、子会社に取締役又は監査役として派遣し、業務及び会計の状況を定期的に監督する。
- ・ 親会社の企業行動基準等に準じて、日立グループ共通の価値観の醸成と社会的責任についての理解に努める。
- ・ 親会社を含むグループ会社との取引については、基本契約や社内規程に基づき市場価格によって適正に行う。

(x) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・ 日立グループ並びに当社及びクラリオングループとしての財務報告に係る内部統制システムの整備運用をはかるとともに、日立グループ監査の受入れ並びに当社及び子会社監査の実施等により、財務報告の信頼性及び業務の適正を確保する体制の充実をはかる。

ホ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業を取り巻く様々なリスクに対応し、企業価値を維持・向上させるために的確な管理・実践が可能となるようにすることを目的に、2007年2月にリスク管理規程を制定しました。

リスク管理規程にもとづき、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置して、リスク管理方針の徹底とリスク管理年間計画を策定しており、リスク管理委員会の指示により対応を主管する組織によるリスク管理プログラムの実施、リスク評価と経営者の見直しでP D C A (Plan-Do-Check-Act)のサイクルをまわすリスクマネジメントシステムを構築しております。

リスク管理委員会の下に開示委員会・コンプライアンス委員会・危機管理委員会・貿易管理委員会・情報セキュリティ委員会・環境委員会・品質会議を位置づけ、リスク管理に関する網羅性を確保しております。また、これらの委員会活動の基本となる開示規程・コンプライアンス基本規程・反社会的取引防止規程・危機管理規程・安全保障輸出管理規程・情報セキュリティマネジメント規程・環境管理マニュアル・品質マニュアルを整備いたしました。

ヘ．非業務執行取締役との責任限定契約締結の内容

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の規定する額としております。

ト．財務報告に係る内部統制

金融商品取引法において、財務報告に係る信頼性を確保するため財務報告に係る内部統制の有効性評価が義務付けられ、当社グループ全体において文書化や整備等を行いました結果、財務報告に係る内部統制は有効であり開示すべき重要な不備はないと自己評価しております。

内部監査及び監査委員監査の状況

内部統制システムの実効性を高めるため、内部統制に関する社内体制の強化をはかるとともに、業務執行部門から独立した内部監査部門(6名)が当社各部署及び当社グループ各社に対する内部監査を定期的を実施し、業務活動の効率性、適法性、社内規程等の遵守等に関する検証を行い、監査結果を社長へ報告するとともに、必要に応じて指摘事項については是正させております。監査委員の員数は3名であり、各監査委員は客観的な立場から、取締役及び執行役の職務執行を監視・検証しており、定期的に代表執行役と意見交換を行い、当社経営機構に関する助言や提言を行っております。

社外取締役である監査委員溝口稚佳子氏は、弁護士として法律に関する専門的な知見を有しております。社外取締役である監査委員上條正仁氏は、金融機関の経営者として経営に関する高い見識を有しております。社外取締役である監査委員岡田裕之氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役3名のうち1名は、弁護士として法律に関する専門的な知見及び豊富な経験を有しており、独立した立場から、法務、コンプライアンスを中心に当社経営に対する監督や経営全般に関わる業務執行プロセスの適法性を監督しております。また、2名は企業経営に関する高い見識を有しており、当社経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等に反映するとともに、一定の利害関係を有する株主を代表した立場において当社経営陣に対して客観的意見や助言を述べることなどにより、一般株主の利益にも配慮した意思決定が行え、監督機能の実効性を確保しております。

当社は、東京証券取引所の定める独立性基準を当社の社外取締役を選任するための独立性に関する基準として定めており、一般株主との利益相反の生じるおそれのない者を独立社外取締役として選任しております。

会計監査の状況

当社の財務諸表監査においては、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し市場等への適切な経営情報を提供するとともに、公正不偏の立場から監査が実施されるよう社内環境等を整備しております。

当事業年度において当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係わる補助者等の構成については以下のとおりです。

・業務を執行した公認会計士の氏名

新日本有限責任監査法人 業務執行社員 大内田 敬、島藤 章太郎

(注) 継続監査年数については、7年以内のため記載しておりません。

・会計監査業務に係わる補助者の構成

公認会計士7名、その他23名

取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、機動的な資本政策を遂行できるよう、期末配当金及び自己株式の取得等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

取締役及び執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項に定める取締役(取締役であった者を含む)及び執行役(執行役であった者を含む)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役及び執行役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるように環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

2. 役員報酬の内容

報酬等の額の決定に関する方針

イ. 報酬の決定方針

取締役及び執行役の報酬を決定するに当たっては、報酬の透明性と会社との利害一致による企業価値の最大化をはかることを目的とし、報酬委員会においてその方針と手続を定め、個人別の報酬額を決定しております。

ロ. 基本方針

他社の支給水準を勘案の上、求められる能力及び責任に見合った報酬水準を設定いたします。

ハ. 取締役の報酬

取締役の報酬は、定額で支給される月俸で構成されております。月俸は、常勤・非常勤別、役職を反映して支払うものとします。なお、執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しません。

ニ. 執行役の報酬

執行役の報酬は、月俸及び業績連動報酬で構成されております。月俸は役位に応じた基準額に査定を反映して決定いたします。業績連動報酬は、業績及び担当業務における成果に応じて、一定の範囲内で決定いたします。

報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数(人)
		月俸	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	7	7	0	3
執行役	184	145	38	10
社外役員	67	67	-	5

- (注) 1. 報酬等の総額は、提出会社からの支払額のみを記載しております。
 2. 取締役を兼務する執行役の報酬等については、執行役の欄に記載しております。
 3. 上記支払額のほか、退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給額として、2017年6月23日開催の第77回定時株主総会の時をもって退任した取締役1名に対して、81百万円支払っております。
 4. なお、報酬等の総額が1億円以上である者は存在しないため、記載しておりません。

3. 株式保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

11銘柄 233百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
富士重工業(株)	221,638	953	取引関係の維持強化
本田技研工業(株)	36,473	127	取引関係の維持強化
いすゞ自動車(株)	78,174	121	取引関係の維持強化
(株)オートバックスセブン	61,978	107	取引関係の維持強化
(株)りそなホールディングス	88,700	56	取引関係の維持強化

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
富士重工業(株)	160,000	653	議決権行使の指図権限
スズキ(株)	90,000	415	議決権行使の指図権限
(株)オートバックスセブン	190,000	313	議決権行使の指図権限
マツダ(株)	140,000	224	議決権行使の指図権限
日野自動車(株)	100,000	134	議決権行使の指図権限
(株)イエローハット	20,000	51	議決権行使の指図権限

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
 2. みなし保有株式は退職給付信託に設定しているものであり、「貸借対照表計上額」欄には事業年度末日における時価に議決権行使の指図権限の対象となる株式数を乗じて得た額を、また、「保有目的」欄には当該株式について当社が有する権限の内容を記載しております。
 3. 富士重工業(株)は2017年4月1日より(株)SUBARUに会社名称を変更しています。

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業(株)	40,544	148	取引関係の維持強化
(株)りそなホールディングス	88,700	51	取引関係の維持強化

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)S U B A R U	160,000	557	議決権行使の指図権限
スズキ(株)	90,000	515	議決権行使の指図権限
(株)オートバックスセブン	190,000	378	議決権行使の指図権限
マツダ(株)	140,000	196	議決権行使の指図権限
日野自動車(株)	100,000	136	議決権行使の指図権限
(株)イエローハット	20,000	63	議決権行使の指図権限

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
 2. みなし保有株式は退職給付信託に設定しているものであり、「貸借対照表計上額」欄には事業年度末日における時価に議決権行使の指図権限の対象となる株式数を乗じて得た額を、また、「保有目的」欄には当該株式について当社が有する権限の内容を記載しております。

投資株式のうち、保有目的が純投資目的のものはございません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	59	2	57	-
連結子会社	-	-	-	-
計	59	2	57	-

【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社においては、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している「Ernst & Young」に対して、以下の報酬を支払っております。

連結子会社	前連結会計年度 報酬金額(百万円)	当連結会計年度 報酬金額(百万円)
Clarion Corporation of America	64	67
Clarion Canada Inc.	4	4
Clarion do Brasil Ltda.	12	13
Electronica Clarion, S.A. de C.V.	25	20
Clarion Europe S.A.S.	10	15
Clarion Hungary Electronics Kft.	3	3
Clarion RUS LLC	1	2
Clarion (H.K.) Industries Co., Ltd.	31	25
Clarion Asia (Thailand) Co., Ltd.	5	6
Crystal Precision (M) Sdn., Bhd.	0	0
Clarion (Taiwan) Manufacturing Co., Ltd.	2	2
Clarion India Pvt. Ltd.	2	1
合計	164	165

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、内部統制に関する整備・運用・評価等にかかる助言業務等について委託しています。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、当社の事業規模及び監査計画説明書を基に、合理的な監査時間を見積もり、監査報酬額を決定しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たすことから、第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、国際会計基準審議会、金融庁及び会計専門家等が提供する情報の継続的な入手、並びに公益財団法人財務会計基準機構への加入等、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

		(単位 百万円)	
	注記 番号	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び現金同等物	21	18,763	20,376
売上債権	5,22	29,231	32,030
未収入金	22	1,712	1,424
棚卸資産	7	20,494	19,559
その他の金融資産	22	522	1,149
その他の流動資産		2,391	2,239
流動資産合計		73,116	76,781
非流動資産			
有形固定資産	6,9	24,153	23,774
無形資産	10	24,609	20,251
持分法で会計処理されている投資	8	1,305	1,313
有価証券及びその他の金融資産	22	1,998	789
繰延税金資産	11	3,030	2,414
その他の非流動資産	14	1,198	1,430
非流動資産合計		56,297	49,973
資産の部合計		129,413	126,755

(単位 百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
負債の部			
流動負債			
短期借入金	21,22	239	261
償還期長期債務	6,21,22	9,663	6,257
買入債務	12,22	23,891	22,324
未払金	22	7,381	6,211
その他の金融負債	22	185	135
未払費用		9,681	7,958
未払法人所得税	11	1,458	1,633
引当金	13	609	2,563
その他の流動負債		393	434
流動負債合計		53,504	47,779
非流動負債			
長期債務	6,21,22	20,893	23,946
その他の金融負債	22	1,908	1,291
退職給付に係る負債	14	8,620	8,035
引当金	13	401	411
その他の非流動負債		220	186
非流動負債合計		32,044	33,871
負債の部合計		85,548	81,650
資本の部			
親会社株主持分			
資本金	15	20,346	20,346
利益剰余金	15	21,260	23,102
その他の包括利益累計額	17	2,256	1,635
自己株式	15	154	162
親会社株主持分合計		43,709	44,921
非支配持分		154	182
資本の部合計		43,864	45,104
負債・資本の部合計		129,413	126,755

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位 百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上収益		194,841	183,056
売上原価	6,7,9,10,14	158,477	151,443
売上総利益		36,364	31,613
販売費及び一般管理費	6,9,10,14	25,123	24,259
その他の収益	18	538	512
その他の費用	18	412	3,073
営業利益		11,367	4,792
金融収益	19	169	188
金融費用	19	782	497
持分法による投資利益	8	238	32
税引前当期利益	22	10,992	4,515
法人所得税費用	11	3,255	2,420
当期利益		7,736	2,095
当期利益の帰属：			
親会社株主持分		7,727	2,079
非支配持分		8	15
1株当たり親会社株主に帰属する 当期利益：	20		
基本		27.42円	7.38円
希薄化後		-	-

【連結包括利益計算書】

(単位 百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期利益		7,736	2,095
その他の包括利益			
純損益に組み替えられない項目			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額	17,22	82	83
確定給付制度の再測定	17	154	302
持分法その他の包括利益	8,17	-	-
純損益に組み替えられない項目合計		237	386
純損益に組み替えられる可能性がある 項目			
在外営業活動体の換算差額	17	991	309
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動額	17,22	7	4
持分法その他の包括利益	8,17	129	79
純損益に組み替えられる可能性がある 項目合計		1,113	385
その他の包括利益合計		876	0
当期包括利益		6,859	2,094
当期包括利益の帰属：			
親会社株主持分		6,871	2,066
非支配持分		11	27

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位 百万円)

	注記 番号	親会社株主持分					非支配持分	資本の部 合計
		資本金	利益剰余金	その他の 包括利益 累計額	自己株式	合計		
期首残高		20,346	14,124	3,366	148	37,688	166	37,855
変動額								
当期利益			7,727			7,727	8	7,736
その他の包括利益	17			855		855	20	876
当期包括利益合計			7,727	855		6,871	11	6,859
親会社株主に対する配当金	16		845			845		845
自己株式の取得	15				5	5		5
利益剰余金への振替	22		253	253		-		-
変動額合計		-	7,135	1,109	5	6,020	11	6,008
期末残高		20,346	21,260	2,256	154	43,709	154	43,864

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位 百万円)

	注記 番号	親会社株主持分					非支配持分	資本の部 合計
		資本金	利益剰余金	その他の 包括利益 累計額	自己株式	合計		
期首残高		20,346	21,260	2,256	154	43,709	154	43,864
変動額								
当期利益			2,079			2,079	15	2,095
その他の包括利益	17			13		13	12	0
当期包括利益合計			2,079	13		2,066	27	2,094
親会社株主に対する配当金	16		845			845		845
自己株式の取得	15				8	8		8
利益剰余金への振替	22		608	608		-		-
変動額合計		-	1,842	621	8	1,211	27	1,239
期末残高		20,346	23,102	1,635	162	44,921	182	45,104

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業活動に関するキャッシュ・フロー			
当期利益		7,736	2,095
当期利益から営業活動に関する キャッシュ・フローへの調整			
減価償却費及び無形資産償却費		11,429	11,273
減損損失		-	156
法人所得税費用		3,255	2,420
持分法による投資利益		238	32
金融収益及び金融費用		613	309
固定資産売却等損益		50	100
売上債権の増減		852	3,695
棚卸資産の増減		1,949	435
買入債務の増減		1,685	1,021
引当金の増減		13	1,994
退職給付に係る負債の増減		424	835
その他		544	3,024
小計		23,006	10,176
利息の受取		111	162
配当金の受取		115	129
利息の支払		289	281
法人所得税の支払		2,980	1,858
営業活動に関するキャッシュ・フロー		19,964	8,328
投資活動に関するキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得		2,884	3,025
無形資産の取得		6,776	3,257
有形固定資産の売却		57	273
有価証券及びその他の金融資産の取得		107	14
有価証券及びその他の金融資産の売却		649	1,140
その他		57	72
投資活動に関するキャッシュ・フロー		9,003	4,811
財務活動に関するキャッシュ・フロー			
長期借入債務による調達	21	-	23,600
長期借入債務の償還	21	5,787	24,576
配当金の支払	16	845	845
未払配当金の増減		6	4
自己株式の取得		5	8
財務活動に関するキャッシュ・フロー		6,632	1,826
現金及び現金同等物に係る為替変動による 影響		108	76
現金及び現金同等物の増減		4,437	1,613
現金及び現金同等物の期首残高	21	14,326	18,763
現金及び現金同等物の期末残高	21	18,763	20,376

【連結財務諸表注記】

注1．報告企業

クラリオン株式会社(以下、当社)は日本に拠点を置く株式会社であり、その株式を公開しております。本社は埼玉県さいたま市中央区新都心7番地2であります。当社の連結財務諸表は、当社及び子会社(以下、当社グループ)、並びにその関連会社に対する持分により構成されております。当社グループは、主として、車載情報機器、車載音響機器、自動車向けクラウド情報ネットワークサービス、セーフティアンドインフォメーション事業等の製品の開発、生産、販売及びサービスの提供を行っております。

注2．作成の基礎

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定により、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成されております。

当社グループの連結財務諸表は、公正価値で測定されるデリバティブ金融商品、公正価値の変動を純損益を通じて測定する(以下、FVTPL)金融商品、公正価値の変動をその他の包括利益を通じて測定する(以下、FVTOCI)金融商品、確定給付制度に係る資産又は負債等を除き、取得原価を基礎として作成されております。連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円により、百万円単位で表示されております。なお、百万円未満は切り捨てて表示しております。

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、当社のマネジメントは会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に関する判断に関する情報は、以下の注記に含まれております。

- ・注3．(1) 連結の基礎
- ・注3．(4) 金融商品及び注22．金融商品及び関連する開示

翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある、仮定及び見積りの不確実性に関する情報は、以下の注記に含まれております。

- ・注3．(8) 非金融資産の減損
- ・注3．(9) 退職後給付及び注14．従業員給付
- ・注3．(10) 引当金、注13．引当金及び注25．コミットメント及び偶発事象(引当金として認識した偶発債務を除く)
- ・注3．(11) 収益
- ・注3．(12) 法人所得税及び注11．繰延税金及び法人所得税

注3．重要な会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループが支配を有する事業体をいいます。支配とは、その事業体への関与により生じる変動リターンに対するリスク又は権利を有し、かつ当該事業体に対するパワーを通じてその変動リターンに影響を及ぼす能力のことです。

子会社は全て、取得日すなわち当社グループが支配を獲得した日から、当社グループが支配を喪失する日まで連結されています。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じ当該子会社の財務諸表の調整を行っております。

支配の喪失を伴わない子会社に対する持分変動があった場合には、資本取引として会計処理しております。一方、支配の喪失を伴う子会社に対する持分変動があった場合には、子会社の資産及び負債、子会社に関連する非支配持分及びその他の包括利益累計額の認識を中止しております。

関連会社

関連会社とは、当社グループが支配を有していないものの、その企業の経営方針や財務方針に重要な影響力を行使できる事業体をいいます。

当社グループは、関連会社への投資について、持分法を用いて会計処理しております。

連結財務諸表には、重要な影響力を獲得した日から喪失するまでの持分法適用会社の純損益及びその他の包括利益に対する当社グループの持分が含まれております。

持分法適用会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針とは異なる場合には、必要に応じて持分法適用会社の財務諸表の調整を行っております。

(2) 現金同等物

現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(3) 外貨換算

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。

外貨建取引

外貨建取引は、取引日における直物為替相場又はそれに近似するレートにより当社及び子会社の各機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。但し、発生する損益がその他包括利益で認識される資産及び負債に関しては、それらから生じる換算差額はその他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算

在外営業活動体の資産・負債は決算日の為替相場により、収益及び費用項目は、著しい変動のない限り期中平均為替相場により円換算しております。

この在外営業活動体の財務諸表の換算により発生する換算差額は、その他の包括利益として認識し、その累計額はその他の包括利益累計額として認識しております。

(4) 金融商品

当社グループは、金融商品にかかる会計処理について、IFRS第9号「金融商品」(2009年11月公表、2010年10月改訂)を適用しております。

非デリバティブ金融資産

当社グループは、営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他の金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産の所有にかかるリスクと経済的便益を実質的に全て移転する取引において、当該金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転した時に当該金融資産の認識を中止しております。金融資産の所有に伴う実質的に全てのリスク及び経済価値を留保も移転もしない取引においては、当社グループは当該金融資産への支配を保持していない場合にその資産の認識を中止するものとしております。

非デリバティブ金融資産の分類及び測定方法の概要は、以下のとおりであります。

償却原価で測定する金融資産

以下の要件を満たす金融資産を償却原価で測定する金融資産として分類しております。

- ・当社グループのビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高にかかる利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値(直接帰属する取引費用を含む)で当初認識しております。当初認識後は、実効金利法を用いて帳簿価額を算定しております。また、償却原価で測定する金融資産にかかる利息発生額は連結損益計算書の金融収益に含めております。

FVTOCI金融資産

主に投資先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的として保有している資本性金融資産をFVTOCI金融資産として分類しております。FVTOCI金融資産は公正価値で当初認識し、それ以降も連結決算日の公正価値で測定しております。公正価値の変動は連結会計期間のその他の包括利益として認識し、その累計額はその他の包括利益累計額に認識しております。ただし、FVTOCI金融資産から生じる配当金については、明らかに投資の払い戻しの場合を除き、純損益として認識しております。

FVTPL金融資産

FVTOCI金融資産として分類されない資本性金融資産、及び償却原価で測定する金融資産に分類されない負債性金融資産は、全てFVTPL金融資産に分類しております。FVTPL金融資産は、当初認識後、公正価値で測定し、その公正価値の変動は純損益として認識しております。

償却原価で測定する金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産が減損しているか否かの継続的評価を、少なくとも四半期毎に実施しております。減損を示す客観的な証拠が金融資産の当初認識後に発生しており、その金融資産の見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合、当該金融資産は減損していると判断しております。減損を示す客観的な証拠には、過去の貸倒実績、支払遅延の存在、支払期日の延長、外部信用調査機関による否定的評価、債務超過等悪化した財政状況や経営成績の評価などが含まれます。

保有する負債性金融資産については、当該金融資産の見積将来キャッシュ・フローを当初の実効金利で割り引いた現在価値、もしくは観測可能な市場価格を見積公正価値とし、それらが帳簿価額を下回る場合に、その差額を減損損失として認識しております。

また、上記減損損失に加え、営業債権及びその他の債権にかかる減損損失については、過去の損失実績や取引先の現在の信用状況を含む分析に基づいた相当な判断が求められます。当社グループは、事業を行う国あるいは地域の特有な商慣行を含む、事業環境に関連した潜在的なリスクを評価した上で、過去の経験等を考慮に入れ算定される貸倒実績率又は回収可能額の見積りに基づき減損損失を計上しております。

減損損失は、連結財政状態計算書上、営業債権及びその他の債権以外の負債性金融資産については帳簿価額から直接減額することにより、営業債権及びその他の債権については引当金勘定を通じて減額しております。

また営業債権及びその他の債権については、全ての回収手段がなくなり、回収可能性がほぼ尽きたと考えられた時点ではじめて貸倒償却しております。減損損失を計上した後に発生した事象により減損損失の額が減少した場合には、以前に認識した減損損失を純損益に戻し入れております。

非デリバティブ金融負債

当社グループは、発行した負債性金融商品を、その発行日に当初認識しております。その他の金融負債は全て、当社グループが当該金融商品の契約の当事者になる取引日に認識しております。

当社グループは、金融負債が消滅した場合、つまり契約上の義務が履行されるか、債務が免責、取消又は失効となった場合に、認識を中止しております。

当社グループは、非デリバティブ金融負債として、借入金、買入債務及びその他の金融負債を有しており、それらを公正価値(直接帰属する取引費用を控除後)で当初認識しております。また、借入金については当初認識後、実効金利法を用いた償却原価により測定しており、利息発生額は連結損益計算書の金融費用に含めております。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクをヘッジするために、先物為替予約契約等のデリバティブ商品を利用しております。これらのデリバティブはその保有目的、保有意思にかかわらず全て公正価値で計上しております。

当社グループが利用しているヘッジの会計処理は、以下のとおりであります。

- ・「キャッシュ・フロー・ヘッジ」は、将来取引のヘッジ、又は既に認識された資産又は負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が高度に有効である限り、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動はその他の包括利益として認識しております。この会計処理は、ヘッジ対象に指定された未認識の確定契約、又は将来キャッシュ・フローの変動を純損益に認識するまで継続し、その時点でデリバティブの公正価値の変動も純損益に含めております。

当社グループは、国際会計基準(以下、IAS)第39号「金融商品：認識及び測定」に定められるデリバティブを利用する目的、その戦略を含むリスク管理方針を文書化しており、それに加えて、そのデリバティブがヘッジ対象の将来キャッシュ・フローの変動の影響を高度に相殺しているかどうかについて、ヘッジの開始時、及び開始後も引き続き、一定期間毎に評価を行っております。ヘッジの効果が有効でなくなった場合は、ヘッジ会計を中止し、デリバティブの公正価値の変動については、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」に基づき、純損益として認識しております。

金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ、純額ベースで決済するかもしくは資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で報告しております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で評価しております。取得原価は総平均法、または、先入先出法により計算しております。正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積売価から、完成までの見積原価及び販売に要する見積費用を控除したものをいいます。

(6) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用を含めております。各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって、主として定額法で減価償却を行っております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	2年から50年
機械装置及び運搬具	2年から15年
工具、器具及び備品	2年から15年

なお、見積耐用年数及び減価償却方法等は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(7) 無形資産

のれん

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

その他の無形資産

その他の無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

耐用年数を確定できる無形資産については、それぞれの見積耐用年数にわたって、主として定額法で償却を行っております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア	2年から5年
その他	2年から20年

(8) 非金融資産の減損

各資産について減損の兆候の有無の判定を行い、その帳簿価額が回収不可能であるような兆候がある場合、減損テストを実施しております。各資産が、他の資産からのキャッシュ・フローからおおむね独立したキャッシュ・フローを生み出さない場合、資金生成単位又は資金生成単位グループについて減損の兆候の有無を判定しております。耐用年数を確定できない無形資産及びのれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年、その資産の属する資金生成単位又は資金生成単位グループごとに回収可能価額を見積り、減損テストを実施しております。

各資産及び資金生成単位又は資金生成単位グループごとの回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれが高い方で算定しております。当社グループは、公正価値を算定するために用いる評価技法として、主に当該資産の使用及び最終処分価値から期待される見積将来キャッシュ・フローに基づくインカム・アプローチ(現在価値法)又は類似する公開企業との比較や当該資産の時価総額等、市場参加者間の秩序ある取引において成立し得る価格を合理的に見積り算定するマーケット・アプローチを用いております。当社グループは、公正価値算定上の複雑さに応じ、外部専門家へ適宜相談しております。使用価値は、経営者により承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、加重平均資本コストをもとに算定した割引率で現在価値に割引いて算定しております。事業計画は外部情報に基づき、過去の経験を反映したものであり、原則として5年を限度としております。当社グループにおいては、各事業活動に適した外部情報を用いております。事業計画後のキャッシュ・フローは、当該資産が属する市場の長期平均成長率の範囲内で見積った成長率をもとに算定しております。

各資産及び資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額が回収可能価額を超える場合には、その超過額を減損損失として認識しております。

のれん以外の各資産又は資金生成単位もしくは資金生成単位グループに関しては、過年度に認識された減損損失について、その回収可能価額の算定に使用した前提事項に重要な変更が生じ、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が認められる場合に、当該資産を対象に回収可能価額の見積りを行っております。算定した回収可能価額が当該資産の帳簿価額を超える場合には、過年度に減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額を上限として、減損損失を戻し入れております。

(9) 退職後給付

当社及び一部の子会社は、従業員の退職給付を行うため、確定給付企業年金制度の年金制度及び退職一時金制度を採用しており、確定給付制度債務の現在価値及び退職給付費用は予測単位積増方式により算定しております。

確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値は、報告期間末に再測定し、数理計算上の差異及び制度資産の利息収益を除く公正価値の変動額はその他の包括利益で全額認識し、その後純損益に組み換えておりません。また、制度改訂時に生じる過去勤務費用は、発生時に全額純損益として認識しております。

確定給付資産又は負債の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定され、連結財政状態計算書で非流動資産又は負債として認識しております。

(10) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として現在の債務(法的債務または推定的債務)を負担しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、かつ、当該債務の金額の合理的見積りが可能である場合に引当金を認識しております。

なお、債務の決済までの期間が長期となると想定され、貨幣の時間価値が重要な場合には、決済時に予測される支出額の現在価値により引当金を測定しております。

当社グループが計上している引当金の性質及び金額については、注13.引当金に記載しております。

(11) 収益

当社グループは、通常の商取引において提供される物品・サービスの対価の公正価値から、売上関連の税金を控除した金額で収益を測定しております。

収益の認識基準は以下のとおりであります。

物品の販売

物品の販売にかかる収益は、以下の条件を全て満たした時点で認識しております。

- ・ 物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が顧客に移転している
- ・ 物品に対する継続的な関与及び実質的な支配がない
- ・ 収益の額及び当該取引に関連する原価を、信頼性をもって測定できる
- ・ 取引に関連する経済的便益が当社グループに流入する可能性が高い

当社グループは、顧客に対する物品の引き渡し完了した時点、または契約上の受渡条件が履行された時点で収益を認識しております。

サービスの提供

サービスの提供による収益は、以下の条件を満たした時点で認識しております。

- ・ 取引の決算日現在における進捗度を、信頼性をもって測定できる
- ・ 収益の額及び当該取引に関連する原価を、信頼性をもって測定できる
- ・ 取引に関連する経済的便益が当社グループに流入する可能性が高い

当社グループは、サービスによる収入をサービスの提供時に収益を認識しております。また、固定価格による長期のサービス契約は、契約期間で按分して収益を認識しております。

(12) 法人所得税

一時差異等に起因する繰延税金資産及び負債の認識を資産負債法により行っております。のれんから生じる一時差異、企業結合以外の取引における会計上または税務上のいずれの損益にも影響を及ぼさない取引によって発生する資産又は負債の当初認識による差異及び子会社または関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合においては、繰延税金負債を認識しておりません。繰延税金資産は、未使用の税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。なお、その他の包括利益に認識される項目に関する当期税金及び繰延税金は、その他の包括利益として認識しております。

繰延税金資産及び負債は、それらの一時差異が解消されると見込まれる連結会計年度の課税所得に対して適用される税率を使用して測定しております。税率変更による繰延税金資産及び負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日を含む連結会計年度の純損益及びその他の包括利益として認識しております。

(13) 消費税

顧客から預かり、税務当局に納付される消費税は、連結損益計算書上で売上収益、売上原価及び費用から除外しております。

(14) 1株当たり利益

基本1株当たり当期利益は、親会社株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。なお、希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果のある潜在普通株式が存在しないため算定しておりません。

(15) 未適用の新会計基準

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた主な公表済基準書及び解釈指針のうち、当連結会計年度末において未適用の主な基準書は以下のとおりであります。なお、IFRS第9号「金融商品」及びIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用による当社グループの財政状態及び経営成績に与える影響は軽微であります。また、IFRS第16号「リース」の適用による影響は現在算定中であります。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第9号	金融商品	2018年1月1日	2018年度	ヘッジ会計の改訂(2013年11月改訂) 金融商品の分類及び測定改訂並び に金融資産の予想信用損失減損モデ ルの導入(2014年7月改訂)
IFRS第15号	顧客との契約から 生じる収益	2018年1月1日	2018年度	収益認識に関する会計処理及び開示 の改訂
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2019年度	リースの定義及び主に借手の会計処 理の改訂

注4．セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高意思決定機関が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に自動車機器等を生産・販売しており、国内においては当社及び国内連結子会社2社が、海外においては米州(米国、カナダ、メキシコ、ブラジル)、欧州(ドイツ、イギリス、フランス、ハンガリー、ロシア)、アジア・豪州(中国、台湾、マレーシア、タイ、インド、オーストラリア)の現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品についての各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米州」、「欧州」、「アジア・豪州」の4つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、自動車機器のほか特機及びその他の製品を生産・販売しております。

なお、セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額に準じています。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)2	合計
	日本	米州	欧州	アジア・豪州	計		
売上収益							
外部顧客への売上収益	70,368	87,658	13,331	23,482	194,841	-	194,841
セグメント間の売上収益	67,778	3,261	3,269	49,331	123,640	123,640	-
計	138,146	90,920	16,601	72,814	318,482	123,640	194,841
セグメント利益(注)1	5,591	2,382	219	3,193	11,386	19	11,367
金融収益	-	-	-	-	-	-	169
金融費用	-	-	-	-	-	-	782
持分法による投資利益	-	-	-	-	-	-	238
税引前当期利益	-	-	-	-	-	-	10,992
法人所得税費用	-	-	-	-	-	-	3,255
当期利益	-	-	-	-	-	-	7,736
セグメント資産	104,121	28,400	8,855	33,005	174,383	44,970	129,413
その他の項目							
減価償却費及び無形資産償却費	7,999	440	303	2,686	11,429	-	11,429
持分法で会計処理されている投資	925	380	-	-	1,305	-	1,305
有形固定資産及び無形資産の資本的支出	7,049	790	278	2,140	10,259	-	10,259

(注) 1．セグメント利益は、連結財務諸表上の営業利益と調整を行っております。

2．調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 19百万円は全額セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 44,970百万円には、セグメント間消去 45,191百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産220百万円が含まれております。全社資産は長期投資資金であります。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 2	合計
	日本	米州	欧州	アジア・ 豪州	計		
売上収益							
外部顧客への売上収益	57,653	80,580	13,635	31,186	183,056	-	183,056
セグメント間の 売上収益	61,230	1,753	3,893	48,347	115,225	115,225	-
計	118,884	82,333	17,529	79,534	298,282	115,225	183,056
セグメント利益又は損失() (注) 1	596	2,381	190	2,947	4,541	251	4,792
金融収益	-	-	-	-	-	-	188
金融費用	-	-	-	-	-	-	497
持分法による投資利益	-	-	-	-	-	-	32
税引前当期利益	-	-	-	-	-	-	4,515
法人所得税費用	-	-	-	-	-	-	2,420
当期利益	-	-	-	-	-	-	2,095
セグメント資産	98,371	26,249	9,767	39,074	173,462	46,707	126,755
その他の項目							
減価償却費及び 無形資産償却費	7,562	464	326	2,918	11,273	-	11,273
減損損失	153	3	-	-	156	-	156
持分法で会計処理 されている投資	865	447	-	-	1,313	-	1,313
有形固定資産及び 無形資産の資本的支出	3,669	749	199	2,294	6,912	-	6,912

(注) 1. セグメント利益は、連結財務諸表上の営業利益と調整を行っております。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額251百万円は全額セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 46,707百万円には、セグメント間消去 46,910百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産202百万円が含まれております。全社資産は長期投資資金であります。

(3) 製品及びサービスごとの情報

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位 百万円)

	自動車機器事業	特機事業	その他の事業	合計
外部顧客への売上収益	144,404	32,995	17,442	194,841

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位 百万円)

	自動車機器事業	特機事業	その他の事業	合計
外部顧客への売上収益	134,401	29,862	18,793	183,056

(4) 地域ごとの情報

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位 百万円)

	日本	米州	欧州	アジア・豪州	合計
売上収益	69,302	88,395	13,341	23,801	194,841
有形固定資産	13,636	3,115	1,601	5,799	24,153
無形資産	20,227	362	37	3,981	24,609

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。なお、米州は主に米国であります。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位 百万円)

	日本	米州	欧州	アジア・豪州	合計
売上収益	57,186	80,869	13,635	31,364	183,056
有形固定資産	13,398	3,105	1,475	5,794	23,774
無形資産	16,408	343	23	3,476	20,251

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。なお、米州は主に米国であります。

(5) 主要な顧客に関する情報

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位 百万円)

相手先	売上収益	関連するセグメント名
日産グループ	72,742	日本、米州、欧州、アジア・豪州
ホンダグループ	32,284	日本、米州、欧州、アジア・豪州

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位 百万円)

相手先	売上収益	関連するセグメント名
日産グループ	65,105	日本、米州、欧州、アジア・豪州
ホンダグループ	23,929	日本、米州、欧州、アジア・豪州

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. カルソニックカンセイ(株)は、2017年3月において日産グループから外れておりますが、上記相手先は、

最終顧客別に集約しているため、当該顧客への販売実績は日産グループに含めております。

注5. 売上債権

売上債権の内訳は以下のとおりであります。なお、貸倒引当金控除後の金額で記載しております。

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
売掛金	25,539	26,965
受取手形	3,692	5,064
合計	29,231	32,030

注6. リース

借主側

当社グループは、ファイナンス・リース及びオペレーティング・リースとして、工具、器具及び備品等を中心とした設備を使用しております。

ファイナンス・リースの最低リース料支払予定額、及びその現在価値は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)		当連結会計年度 (2018年3月31日)	
	最低リース料 総額	最低リース料 総額の現在価値	最低リース料 総額	最低リース料 総額の現在価値
1年以内	567	563	560	557
1年超5年以内	548	543	300	296
5年超	-	-	-	-
合計	1,116		860	
金融費用等控除額	9		6	
最低リース料総額の現在価値	1,107		854	

解約不能オペレーティング・リースに基づく最低リース料支払予定額は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年以内	370	228
1年超5年以内	483	320
5年超	137	72

費用として認識したオペレーティング・リースのリース料総額は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
リース料総額	363	384

注7. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
商品及び製品	13,698	12,129
仕掛品	722	777
原材料及び貯蔵品	6,073	6,653
合計	20,494	19,559

(注) 1. 棚卸資産の評価損は、「売上原価」に計上しております。評価損として売上原価に計上した金額は、前連結会計年度693百万円、当連結会計年度1,427百万円であります。

2. 費用として「売上原価」に計上した棚卸資産の金額は、前連結会計年度157,191百万円、当連結会計年度150,362百万円であります。(上記評価損の金額を含んでおります。)

3. 担保に供されている棚卸資産はありません。

注8. 持分法で会計処理されている投資

持分法を適用している個々に重要性のない関連会社の要約財務情報は、以下のとおりであります。

なお、これらの金額は当社グループの持分比率勘案後のものであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
投資の帳簿価額	1,305	1,313

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期利益	232	32
その他の包括利益	129	79
当期包括利益合計	102	111

注9．有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減及び取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	その他の有形固定資産	建設仮勘定	合計
帳簿価額							
前連結会計年度期首 (2016年4月1日)	7,431	7,489	5,746	2,637	1,094	214	24,614
個別取得	-	417	1,590	993	650	213	3,865
科目間振替	-	236	162	24	-	422	-
売却又は処分	-	12	8	28	0	-	49
減価償却費	-	541	1,198	1,181	766	-	3,687
為替換算影響額	24	143	323	96	2	2	586
その他	-	-	0	-	2	1	3
前連結会計年度末 (2017年3月31日)	7,407	7,445	5,968	2,349	974	7	24,153
個別取得	-	222	1,411	978	566	300	3,478
科目間振替	-	65	300	33	104	295	-
売却又は処分	153	14	18	19	-	1	207
減価償却費	-	610	1,268	1,155	679	-	3,714
減損損失	-	1	0	2	-	-	3
為替換算影響額	27	88	102	50	8	3	76
その他	11	8	1	-	-	4	8
当連結会計年度末 (2018年3月31日)	7,270	7,205	6,289	2,234	764	9	23,774

前連結会計年度及び当連結会計年度において認識された減価償却費の金額は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

ファイナンス・リース資産は上記の「その他の有形固定資産」に含まれており、その内訳は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	合計
帳簿価額			
前連結会計年度期首 (2016年4月1日)	207	886	1,094
前連結会計年度末 (2017年3月31日)	121	853	974
当連結会計年度末 (2018年3月31日)	-	764	764

(単位 百万円)

	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	その他の有形固定資産	建設仮勘定	合計
取得原価							
前連結会計年度期首 (2016年4月1日)	7,604	18,740	18,589	23,680	2,418	214	71,248
前連結会計年度末 (2017年3月31日)	7,569	18,639	18,336	22,707	2,367	7	69,627
当連結会計年度末 (2018年3月31日)	7,440	18,858	19,586	21,755	1,710	9	69,361
減価償却累計額及び減損損失累計額							
前連結会計年度期首 (2016年4月1日)	172	11,251	12,842	21,042	1,324	-	46,634
前連結会計年度末 (2017年3月31日)	162	11,193	12,367	20,358	1,393	-	45,474
当連結会計年度末 (2018年3月31日)	170	11,653	13,297	19,520	945	-	45,587

注10. 無形資産

無形資産の帳簿価額の増減及び取得原価並びに償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	のれん	ソフトウェア	その他	合計
帳簿価額				
前連結会計年度期首 (2016年4月1日)	3,707	16,216	6,351	26,274
内部開発	-	2,975	487	3,462
個別取得	-	279	2,651	2,931
売却又は処分	-	39	20	59
償却費	-	5,118	2,623	7,742
為替換算影響額	1	187	69	257
その他	-	-	-	-
前連結会計年度末 (2017年3月31日)	3,705	14,126	6,777	24,609
内部開発	-	2,049	383	2,432
個別取得	-	530	470	1,001
売却又は処分	-	95	64	159
償却費	-	5,202	2,356	7,558
減損損失	-	153	-	153
為替換算影響額	16	69	26	79
その他	-	0	0	-
当連結会計年度末 (2018年3月31日)	3,689	11,325	5,237	20,251

前連結会計年度及び当連結会計年度において認識された償却費の金額は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(単位 百万円)

	のれん	ソフトウェア	その他	合計
取得原価				
前連結会計年度期首 (2016年4月1日)	3,707	33,172	13,404	50,284
前連結会計年度末 (2017年3月31日)	3,705	35,469	13,740	52,916
当連結会計年度末 (2018年3月31日)	3,689	37,412	13,034	54,135
償却累計額及び 減損損失累計額				
前連結会計年度期首 (2016年4月1日)	-	16,956	7,053	24,010
前連結会計年度末 (2017年3月31日)	-	21,343	6,963	28,306
当連結会計年度末 (2018年3月31日)	-	26,086	7,797	33,883

研究開発活動による支出のうち、新規の科学的又は技術的な知識及び理解を得る目的で実施される研究活動に対する支出は全て発生時に費用処理しております。また、商業生産又は使用の開始以前における、生産計画や設計等の新規又は大幅な改良を目的で実施される開発活動による支出については、関連する無形資産に起因する支出が信頼性を持って測定ができる場合において、当社グループが無形資産の開発を完成させることが実現可能であり、かつ、将来的な経済的便益を得られる可能性が高い場合にのみ自己創設無形資産として資産計上を行い、それ以外の支出は発生時に費用処理しております。

無形資産のうち、自己創設に該当する無形資産(償却累計額及び減損損失累計額控除後)の帳簿価額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ17,326百万円及び13,588百万円であり、主にソフトウェアに計上しております。

また、当社グループの前連結会計年度及び当連結会計年度における期中に費用として認識された研究開発活動による支出は17,338百万円及び16,716百万円であり、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

企業結合により取得したのれんは、資金生成単位グループごとに帳簿価額と回収可能価額を比較し、減損テストを実施しております。

資金生成単位グループごとの回収可能価額は使用価値により算定しており、使用価値は、経営者により承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、加重平均資本コストをもとに算定した税引前の割引率で、現在価値に割引いて算定しております。事業計画は外部情報に基づき、過去の経験を反映したものであり、原則として5年を限度としております。事業計画後のキャッシュ・フローは、資金生成単位グループが属する市場の長期平均成長率の範囲内で見積った成長率をもとに算定しております。

当社グループは、原則として内部報告目的で管理されている地域別事業単位を資金生成単位グループとしております。

前連結会計年度末に認識されているのれんの主な部分は日本セグメントに配分しておりその帳簿価格は3,390百万円でありました。当連結会計年度末においては日本セグメントの車載インフォテインメントシステム(IVI)に1,847百万円、セーフティアンドインフォメーションに1,543百万円を配分しております。当連結会計年度末において、のれんの回収可能価額を算定する際に使用した税引前の割引率は7.1%であります。

当連結会計年度末の各資金生成単位に配分されたのれんについて、減損テストに用いた主要な仮定が合理的な範囲で変動があった場合にも、帳簿価額が使用価値を上回る可能性は低いと判断しております。

注11．繰延税金及び法人所得税

法人所得税費用及びその他の包括利益に係る繰延税金の内訳は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
法人所得税費用		
当期税金	2,330	1,607
繰延税金	925	812
一時差異等の発生及び解消	925	594
税率の変更による繰延税金資産及び負債の調整額	-	218
合計	3,255	2,420
その他の包括利益に係る繰延税金		
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の 公正価値の純変動額	50	19
合計	50	19

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社及び国内の子会社は課税所得に対し23.4%の法人税率を課されており、また、13.7%から16.1%の範囲の住民税率及び3.6%から9.6%の範囲の事業税率及び地方法人特別税率を課されております。その結果、前連結会計年度及び当連結会計年度における法定実効税率はおよそ30.7%であります。

なお、2017年12月22日に米国において2018年1月1日以降の連邦法人税率を引き下げる税制改革法が成立したことに伴い、当連結会計年度において、当社の米国連結子会社が使用する法定実効税率の基礎となる連邦法人税率は、従来の35%から改正後の21%に変更されております。

当社及び国内の子会社は、連結納税制度を適用しております。

税率差異の調整は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
永久差異	6.9	12.1
未認識の繰延税金資産の増減	1.9	7.8
国内会社の法定実効税率と海外会社の税率差	3.0	4.3
税額控除	1.5	2.2
税率変更による調整	-	4.8
その他	1.5	4.7
税金充当率	29.6%	53.6%

繰延税金資産及び負債の増減内容は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
期首残高(繰延税金資産 - 純額)	3,986	3,030
純損益として認識	925	812
その他の包括利益として認識	50	248
その他	20	51
期末残高(繰延税金資産 - 純額)	3,030	2,414

繰延税金資産及び負債の主な内訳は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	549	347
未払費用	380	386
棚卸資産評価損	447	367
製品保証引当金	119	134
繰越欠損金	322	164
その他	1,729	1,400
繰延税金資産総額	3,548	2,801
繰延税金負債		
退職給付信託	191	191
その他	326	194
繰延税金負債総額	518	386
繰延税金資産純額	3,030	2,414

予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高いため、再投資されると考えられる子会社又は関連会社に対する投資の税務上の簿価を超過する部分については、繰延税金負債を計上しておりません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の繰延税金負債として認識されていない子会社の未分配利益に関連する一時差異の総額は、それぞれ12,655百万円及び15,351百万円であります。

繰延税金資産の回収可能性を評価するにあたり、当社グループは、同資産の一部または全部が実現しない蓋然性の検討を行っております。同資産が最終的に実現するか否かは、これらの一時差異等が、将来、それぞれの納税地域における納税額の計算上、課税所得の減額あるいは税額控除が可能となる会計期間において、課税所得を計上しうるか否かによります。回収可能性は確定的ではないが、回収可能性の評価において、当社グループは、繰延税金負債の振り戻しの予定及び予想される将来の課税所得を考慮しております。これらの諸要素に基づき当社グループは、当連結会計年度末の認識可能と判断された繰延税金資産が実現する蓋然性は高いと確信しております。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
将来減算一時差異	13,876	14,519
繰越欠損金	2,569	2,161
合計	16,446	16,681

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の繰越期限は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
5年以内	325	36
5年超10年以内	888	746
10年超	1,356	1,378
合計	2,569	2,161

注12．買入債務

買入債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
買掛金	18,214	17,894
支払手形	140	229
電子記録債務	5,536	4,200
合計	23,891	22,324

注13．引当金

当連結会計年度の引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	資産除去債務	製品保証引当金	事業構造改革関連 引当金	合計
前連結会計年度末 (2017年3月31日)	56	954	-	1,010
期中増加額	19	324	2,521	2,866
目的取崩による減少	38	196	638	873
為替換算影響額	-	13	15	29
当連結会計年度末 (2018年3月31日)	37	1,068	1,867	2,974
流動負債	-	695	1,867	2,563
非流動負債	37	373	-	411

資産除去債務

当社グループが使用する工場設備や敷地等の賃貸借契約に付随する原状回復義務等、通常の使用に供する固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される法律上の義務を有する場合には、主に過去の実績等に基づき算出した将来支出の見積額に基づき資産除去債務を認識しております。

製品保証引当金

当社グループは、一部の製品に対する保証を行っているため、主に過去の保証実績に基づき算定した将来支出の見積額に基づき引当金を認識しております。

事業構造改革関連引当金

当社グループにおける事業の全部または一部に関する事業構造改革に関する詳細な公式計画を有し、かつ、計画の実施や公表を通じて影響を受ける関係者に当該事業構造改革が確実に実施されることについて妥当な期待を生じさせた時点で、事業構造改革に関連して発生する支出の見積額に基づき引当金を認識しております。

注14．従業員給付

(1) 退職後給付

当社及び一部の子会社は、確定給付企業年金制度及び確定給付型の退職一時金制度、並びに確定拠出型の年金制度を設けております。

確定給付型の制度における給付額は、主に、勤続した各年に稼得したポイント、退職時の支給率、勤務年数、その他の条件に基づき設定されます。確定拠出型の年金制度は、加入期間にわたり定額の掛金を拠出し、加入者自らが積立金の運用を行う制度であり、その給付は受託機関が行うものであり、当社及び一部の子会社の義務は掛金への拠出に限定されております。

確定給付企業年金制度では、確定給付企業年金法等により、当社及び一部の子会社に掛金を負担することが求められます。掛金の額は法令が認める範囲で定期的に見直されます。当社の確定給付企業年金制度は基金型であり、当社グループと法的に分離された年金基金により運営されております。当該基金の理事は、法令及び規約等により、代議員会の決議を遵守し、基金のために忠実にその職務を遂行する義務が課されており、また、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っており、その任務を怠った場合には、基金に対して連帯責任を負うことが規定されております。基金の代議員会は、雇用主側において選定された代表者及び従業員側において選出された代表者の同一人数にて構成され、代議員会の議事は出席した代議員の過半数で決定しますが、可否同数の場合は、特段重要な事項の議事を除き、議長が決定します。

確定給付型の退職一時金制度については、当社及び一部の子会社が直接受給者への支給義務を負います。なお、法令による要求はありませんが、当社が任意に退職給付信託に積立てた制度資産が存在します。

確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値の変動は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
確定給付制度債務の変動		
確定給付制度債務期首残高	15,320	15,785
勤務費用	735	727
利息費用	27	36
数理計算上の差異	427	563
退職給付支払額	707	1,777
その他	1	14
為替換算影響額	18	34
確定給付制度債務期末残高	15,785	15,385
制度資産の変動		
制度資産の期首公正価値	6,631	7,527
利息収益	12	19
制度資産に係る収益(利息収益除く)	587	261
会社拠出額	429	426
退職給付支払額	133	272
制度資産の期末公正価値	7,527	7,962
連結財政状態計算書に計上した純額		
退職給付に係る資産(その他の非流動資産)	362	613
退職給付に係る負債	8,620	8,035

数理計算上の差異発生額の内訳は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
財務上の仮定の変化により生じるもの	407	454
人口統計上の仮定の変化により生じるもの	19	108

当社及び確定給付型の制度を有する全ての子会社は、確定給付制度債務及び制度資産の測定日を会計年度末日としております。数理計算に使用した割引率の仮定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%

当連結会計年度末において、割引率が0.1%変化した場合に想定される確定給付制度債務に与える影響は、仮に割引率が0.1%増加した場合は146百万円減少し、割引率が0.1%減少した場合は148百万円増加します。

感応度分析は、他の前提条件を一定であることを前提としておりますが、実際は、他の前提条件の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

基金における制度資産の運用は、積立金の安全かつ効率的な運用、分散投資及び長期にわたり持続的に維持すべき資産の構成割合の決定が基本方針として定められています。将来にわたり、年金給付に必要なかつ十分な時価資産の蓄積を図り、また長期的に安定した収益を確保するための目標収益率を定め、その目標収益率を達成するために政策的資産構成割合を策定の上、各資産に分散投資を行っております。政策的資産構成割合は、各資産区分の期待収益率、収益率の標準偏差及び資産間の相関係数を考慮して決定し、その割合で運用することを目標としております。また、一定以上の時価変動があった場合は、資産構成割合を政策的資産構成割合に調整する等の適切なリスク管理を行っております。

運用受託機関及び資産管理機関の選定にあたっては、適切な定量評価、定性評価に基づき行っております。また、運用受託機関に対し運用方針等を明示し、定期的な運用状況の報告を受ける等の適切な監督を行っております。

制度資産の公正価値は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)		
	活発な市場における 公表市場価格があるもの	活発な市場における 公表市場価格がないもの	合計
資本性証券	2,192	0	2,192
公債	367	48	415
社債及びその他の負債証券	-	79	79
ヘッジファンド	-	40	40
証券化商品	-	165	165
現金及び現金同等物	213	-	213
生保一般勘定	-	1,221	1,221
合同運用投資	-	2,656	2,656
その他	5	537	542
合計	2,777	4,749	7,527

(単位 百万円)

	当連結会計年度 (2018年3月31日)		
	活発な市場における 公表市場価格があるもの	活発な市場における 公表市場価格がないもの	合計
資本性証券	2,237	0	2,237
公債	448	4	452
社債及びその他の負債証券	-	76	76
ヘッジファンド	-	45	45
証券化商品	-	203	203
現金及び現金同等物	276	-	276
生保一般勘定	-	1,216	1,216
合同運用投資	-	2,899	2,899
その他	0	554	554
合計	2,962	5,000	7,962

資本性証券は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、国内上場株式が約100%であり、主に市場価格により評価しております。なお、国内株式には退職給付信託の信託財産が含まれております。

公債は、国内の公債が前連結会計年度及び当連結会計年度においていずれも約87%を占め、その主な内訳は日本国債です。海外の公債は、前連結会計年度及び当連結会計年度においていずれも約13%を占めており、その主な内訳は、外国国債であります。

社債及びその他の負債証券は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外が100%であります。

ヘッジファンドは、主に相対価値戦略型ヘッジファンド、イベントドリブン型ヘッジファンド、株式ロングショート型ヘッジファンド、マクロ及びコモディティ・トレーディング・アドバイザー(C T A)型ヘッジファンドに投資しております。

証券化商品は、主にローン担保証券に投資しております。

合同運用投資は、前連結会計年度において、上場株式が約33%、公債が約46%、その他の資産が約21%、当連結会計年度において、上場株式が約32%、公債が約48%、その他の資産が約20%を占めております。

基金における年金積立は、年金制度資産の積立状況、税法上の損金算入限度額、数理計算等の様々な要因を考慮の上行われます。また、基金の規約においては、確定給付企業年金法の規定に従い、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、5年毎に事業年度末日を基準日として掛金の額の再計算を行うことが規定されております。再計算では、基金財政上の基礎率(予定利率、死亡率、脱退率等)を見直し、掛金を見直しております。

翌連結会計年度の確定給付年金制度における拠出の見込額は416百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における確定給付債務の加重平均デュレーション(平均支払見込期間)は、いずれも8.9年であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度の当社及び一部の子会社における確定拠出年金制度への拠出に係る費用認識額は、それぞれ191百万円及び114百万円であります。

(2) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書上に含まれる従業員給付費用の合計金額は、それぞれ37,160百万円及び39,787百万円であります。

注15．資本

(1) 普通株式

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
発行可能株式総数(株)	450,000,000	450,000,000

	発行済株式の総数(株)	資本金額(百万円)
前連結会計年度期首 (2016年4月1日)	282,744,185	20,346
期中増減	-	-
前連結会計年度末 (2017年3月31日)	282,744,185	20,346
期中増減	-	-
当連結会計年度末 (2018年3月31日)	282,744,185	20,346

当社が発行する株式は無額面の普通株式であります。また、上記の発行済株式の総数には自己株式が含まれております。

自己株式の増減は、以下のとおりであります。

	自己株式数(株)	自己株式(百万円)
前連結会計年度期首 (2016年4月1日)	883,594	148
自己株式の取得	15,391	5
前連結会計年度末 (2017年3月31日)	898,985	154
自己株式の取得	20,875	8
当連結会計年度末 (2018年3月31日)	919,860	162

(2) 剰余金

利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されています。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

注16．剰余金の配当

(1) 配当金支払額

決議	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2017年5月10日 取締役会	845百万円	利益剰余金	3円00銭	2017年3月31日	2017年6月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるものは以下のとおりです。

決議	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年5月8日 取締役会	563百万円	利益剰余金	2円00銭	2018年3月31日	2018年6月4日

注17．その他の包括利益累計額及びその他の包括利益

連結持分変動計算書に計上された、関連する税効果影響額控除後のその他の包括利益累計額は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
在外営業活動体の換算差額		
期首残高	2,730	1,630
その他の包括利益純額	1,100	377
非支配持分振替額	-	-
期末残高	1,630	2,007
確定給付制度の再測定		
期首残高	349	194
その他の包括利益純額	154	302
利益剰余金への振替額	-	-
非支配持分振替額	-	-
期末残高	194	496
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の 公正価値の純変動額		
期首残高	988	817
その他の包括利益純額	82	83
利益剰余金への振替額	253	608
非支配持分振替額	-	-
期末残高	817	124
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動額		
期首残高	3	3
その他の包括利益純額	7	4
非支配持分振替額	-	-
期末残高	3	0
その他の包括利益累計額合計		
期首残高	3,366	2,256
その他の包括利益純額	855	13
利益剰余金への振替額	253	608
非支配持分振替額	-	-
期末残高	2,256	1,635

非支配持分を含むその他の包括利益の各区分の当期損益項目との調整額及び各項目の税効果影響額は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		
	税効果影響額 控除前	税効果影響額	税効果影響額 控除後
その他の包括利益			
在外営業活動体の換算差額	991	-	991
確定給付制度の再測定	154	-	154
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の 公正価値の純変動額	131	49	82
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の 純変動額	5	1	3
持分法のその他の包括利益	129	-	129
合計	829	50	880
その他の包括利益と当期損益項目との調整額			
在外営業活動体の換算差額	-	-	-
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の 純変動額	3	-	3
持分法のその他の包括利益	-	-	-
合計	3	-	3
その他の包括利益純額			
在外営業活動体の換算差額	991	-	991
確定給付制度の再測定	154	-	154
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の 公正価値の純変動額	131	49	82
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の 純変動額	8	1	7
持分法のその他の包括利益	129	-	129
合計	825	50	876
非支配持分に帰属するその他の包括利益			
在外営業活動体の換算差額			20
確定給付制度の再測定			-
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の 公正価値の純変動額			-
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の 純変動額			-
合計			20
親会社株主持分に帰属するその他の包括利益			
在外営業活動体の換算差額			970
確定給付制度の再測定			154
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の 公正価値の純変動額			82
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の 純変動額			7
持分法のその他の包括利益			129
合計			855

(単位 百万円)

	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		
	税効果影響額 控除前	税効果影響額	税効果影響額 控除後
その他の包括利益			
在外営業活動体の換算差額	309	-	309
確定給付制度の再測定	302	-	302
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の 公正価値の純変動額	62	21	83
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の 純変動額	0	-	0
持分法のその他の包括利益	79	-	79
合計	23	21	2
その他の包括利益と当期損益項目との調整額			
在外営業活動体の換算差額	-	-	-
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の 純変動額	5	1	3
持分法のその他の包括利益	-	-	-
合計	5	1	3
その他の包括利益純額			
在外営業活動体の換算差額	309	-	309
確定給付制度の再測定	302	-	302
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の 公正価値の純変動額	62	21	83
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の 純変動額	5	1	4
持分法のその他の包括利益	79	-	79
合計	18	19	0
非支配持分に帰属するその他の包括利益			
在外営業活動体の換算差額			12
確定給付制度の再測定			-
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の 公正価値の純変動額			-
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の 純変動額			-
合計			12
親会社株主持分に帰属するその他の包括利益			
在外営業活動体の換算差額			297
確定給付制度の再測定			302
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の 公正価値の純変動額			83
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の 純変動額			4
持分法のその他の包括利益			79
合計			13

注18．その他の収益及び費用

その他の収益及び費用の主な内訳は以下のとおりであります。

その他の収益

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
手数料収入	21	111
固定資産売却等益	31	105
保険配当金	50	57
賃貸収入	38	51
その他	397	185
その他の収益 合計	538	512

その他の費用

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
事業構造改革関連費用	171	2,521
固定資産売却等損	81	205
定期保険料	58	58
その他	101	286
その他の費用 合計	412	3,073

注19．金融収益及び費用

金融収益及び費用の主な内訳は以下のとおりであります。

金融収益

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
受取利息	113	162
受取配当金	56	25
金融収益 合計	169	188

前連結会計年度及び当連結会計年度における受取配当金はFVTOCI金融資産にかかるものであります。

金融費用

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
支払利息及びリース利息	290	286
為替差損	434	159
その他	57	51
金融費用 合計	782	497

注20．1株当たり利益情報

基本1株当たり当期利益の計算は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
発行済普通株式の加重平均株式数	281,854,543株	281,833,539株
親会社株主に帰属する当期利益	7,727百万円	2,079百万円
基本1株当たり当期利益	27.42円	7.38円

なお、希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有する株式が存在しないため記載しておりません。

注21．キャッシュ・フロー情報

(1) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳並びに連結財政状態計算書との関係は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
現金及び預金(預入期間が3ヶ月を超える 定期預金を除く)	11,693	11,217
取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資	7,069	9,159
連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	18,763	20,376
連結キャッシュ・フロー計算書における 現金及び現金同等物	18,763	20,376

(2) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	短期借入金	長期借入金	リース債務	合計
当連結会計年度期首 (2017年4月1日)	239	29,450	1,107	30,796
キャッシュ・フローを伴う増減	-	100	876	976
キャッシュ・フローを伴わない増減				
リース債務の新規計上額	-	-	572	572
為替換算影響額他	21	-	51	73
当連結会計年度末 (2018年3月31日)	261	29,350	854	30,465

注22．金融商品及び関連する開示

(1) 財務上のリスク

当社グループは、国際的に営業活動を行っているため、その過程において、常に市場リスク(主に為替リスク及び金利リスク)、信用リスク、流動性リスク等の様々なリスクによる影響を受ける可能性があります。当社グループはこれらの財務上のリスクを低減させるためのリスク管理を行っております。

金利リスク

当社グループは資金調達の際に、借入額及び借入の諸条件について、契約締結時及び将来の経済状況を十分に考慮しており、更に契約締結後もその有効性を継続的に検証することにより金利リスクを管理しております。

金利感応度分析

金利感応度分析は、前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日に当社グループが保有する金融商品(償却原価で測定する変動利息の金融資産及び金融負債、FVTPLで測定する金融資産及び金融負債)につき、その他全ての変数を一定であることを前提として、金利が0.1%上昇した場合における当社グループの連結損益計算書の税引前当期利益への影響額を示しております。

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
税引前当期利益への影響	29	29

為替リスク

当社グループは、外国為替相場の変動リスクにさらされている資産又は負債を保有しており、外国為替相場の変動リスクをヘッジするために、先物為替予約契約を利用しております。

販売及び仕入に係る為替変動リスクについては、毎月通貨毎に将来キャッシュ・フローの純額を決済期日毎に測定し、この一定割合に対して主に先物為替予約契約を締結することにより、外貨建債権債務及び外貨建予定取引から発生する将来キャッシュ・フローを固定化しております。先物為替予約の期間は、1年以内であります。

為替感応度分析

主な通貨の為替感応度分析は、前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日に当社グループが保有する外貨建金融商品につき、その他全ての変数を一定であることを前提として、日本円が1.0%円安となった場合における当社グループの連結損益計算書の税引前当期利益への影響額を示しております。

(単位 百万円)

	通貨	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
税引前当期利益への影響	米ドル	34	18
	ユーロ	1	2
	ロシアルーブル	2	2

信用リスク

信用リスクとは、金融商品の一方の当事者が債務を履行できなくなり、他方の当事者が財務的損失を被ることとなるリスクをいいます。営業債権及びその他の債権以外の金融商品については、その取引先が信用力の高い金融機関等であることから、信用リスクは限定的であります。営業債権及びその他の債権については、債権管理基準に従い営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図ることにより、信用リスクを管理しております。

保有する担保を考慮に入れない場合の当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書における金融資産の減損後の帳簿価額であります。

各連結会計年度末日において期日が到来前で減損していない金融資産は全額回収可能と判断しております。なお、期日が経過しているが、減損していない金融資産の償還期別残高は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)				
	合計	30日以内	31日以上 90日以内	91日以上 1年以内	1年超
売上債権	726	483	85	56	100

上記に記載する売上債権に関し、信用補完として受け入れた保証金を36百万円保有しております。

(単位 百万円)

	当連結会計年度 (2018年3月31日)				
	合計	30日以内	31日以上 90日以内	91日以上 1年以内	1年超
売上債権	926	764	107	49	4

当社グループでは、営業債権及びその他の債権が減損した場合、帳簿価額を直接減額せず、貸倒引当金を計上しております。

貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	営業債権及びその他の債権
前連結会計年度期首 (2016年4月1日)	163
期中増加額(繰入)	82
期中減少額(目的使用)	12
期中減少額(戻入)	23
為替換算影響額	0
その他増加額	0
前連結会計年度末 (2017年3月31日)	210
期中増加額(繰入)	13
期中減少額(目的使用)	56
期中減少額(戻入)	66
為替換算影響額	1
その他増加額	0
当連結会計年度末 (2018年3月31日)	103

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における減損が生じていると個別に判断された営業債権及びその他の債権の残高は、それぞれ131百万円及び78百万円であり、これに対して設定した貸倒引当金はそれぞれ131百万円及び78百万円であります。

流動性リスク

流動性リスクとは、現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関する債務を履行する際に、困難に直面するリスクであります。当社グループは流動性リスクにさらされていますが、適時に資金繰を作成・更新するとともに、手許流動性及び借入枠を維持することにより流動性リスクを管理しております。

借入枠の維持に関しては、資金需要に応じた効率的な資金の調達を確保するため、複数の金融機関との間でコミットメントラインを設定しており、当連結会計年度末における当社のコミットメントライン契約に係る借入未実行残高の合計は注25．コミットメント及び偶発事象(引当金として認識した偶発債務を除く)に記載してあります。

当社グループが保有するデリバティブ以外の金融負債の期日別の残高は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)			
	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フロー	1年以内	1年超
短期借入金	239	239	239	-
償還期長期債務	9,663	9,667	9,667	-
長期借入金	9,100	9,100	9,100	-
リース債務	563	567	567	-
長期債務	20,893	20,898	-	20,898
長期借入金	20,350	20,350	-	20,350
リース債務	543	548	-	548
買入債務	23,891	23,891	23,891	-
未払金	7,381	7,381	7,381	-
その他の金融負債(流動)	167	167	167	-
その他の金融負債(非流動)	1,908	1,908	-	1,908

(単位 百万円)

	当連結会計年度 (2018年3月31日)			
	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フロー	1年以内	1年超
短期借入金	261	261	261	-
償還期長期債務	6,257	6,260	6,260	-
長期借入金	5,700	5,700	5,700	-
リース債務	557	560	560	-
長期債務	23,946	23,950	-	23,950
長期借入金	23,650	23,650	-	23,650
リース債務	296	300	-	300
買入債務	22,324	22,324	22,324	-
未払金	6,211	6,211	6,211	-
その他の金融負債(流動)	132	132	132	-
その他の金融負債(非流動)	1,291	1,291	-	1,291

短期借入金の加重平均利率は0.6%であり、長期借入金の加重平均利率は0.5%、返済期限は2018年4月から2020年9月までであります。

当社グループのデリバティブの流動性分析の結果は以下のとおりであり、期間は全て1年以内となります。

(単位 百万円)

		前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
為替予約	収入	7,124	7,364
	支出	2,923	3,555

資本管理

当社グループは、事業の競争力を維持・強化することによる持続的な成長を実現するために、恒常的に設備投資及び開発投資を必要としております。またお客さまのニーズを追求し、車載用音響機器及び情報通信機器等の魅力ある新製品の開発及び供給することに取り組んでおります。これらの資金需要に対しては、必要に応じて資金調達を実施いたします。そのため、当社グループでは現金及び現金同等物、有利子負債及び資本のバランスに注意しております。

(2) 金融商品の公正価値

公正価値の見積りの前提及び方法

当社グループが保有する金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおり決定しております。

現金及び現金同等物、売上債権、未収入金、短期借入金、買入債務、未払金

満期までの期間が短いため、連結財政状態計算書計上額は見積公正価値と近似しております。

有価証券

市場性のある有価証券の公正価値は市場価格を用いて見積っております。有価証券には、非上場会社の発行する普通株式及び投資事業組合等への出資を含んでおります。これら非上場普通株式等の市場性のない有価証券は、割引将来キャッシュ・フロー、収益、利益性及び純資産に基づく評価モデル及びその他の評価方法により、公正価値を算定しております。

長期債務

長期借入金については変動金利によるものであるため、連結財政状態計算書計上額は見積公正価値と近似しております。

リース債務については、同様の契約条件での市場金利を使用した将来キャッシュ・フローの現在価値を見積公正価値としております。

その他の金融資産及びその他の金融負債

為替予約については、期末日の先物為替相場に基づき算出しております。

償却原価で測定するデリバティブ以外の金融資産及びデリバティブ以外の金融負債の連結財政状態計算書計上額は、見積公正価値と近似しております。

償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融資産及び金融負債の帳簿価額及び公正価値は、以下のとおりであります。なお、これらの見積公正価値は、下記 に示されるレベル2に分類しております。

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)		当連結会計年度 (2018年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
売上債権	29,231	29,231	32,030	32,030
未収入金	1,712	1,712	1,424	1,424
その他の金融資産(流動)	522	522	1,149	1,149
有価証券及びその他の金融資産				
その他の金融資産(非流動)	329	329	311	311
短期借入金	239	239	261	261
償還期長期債務				
長期借入金	9,100	9,100	5,700	5,700
リース債務	563	563	557	557
買入債務	23,891	23,891	22,324	22,324
未払金	7,381	7,381	6,211	6,211
長期債務				
長期借入金	20,350	20,350	23,650	23,650
リース債務	543	543	296	296
その他の金融負債(流動)	167	167	132	132
その他の金融負債(非流動)	1,908	1,908	1,291	1,291

FVTOCI金融資産の銘柄別公正価値

主な銘柄の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

前連結会計年度 (2017年3月31日)	
銘柄	金額
富士重工業(株)	953
本田技研工業(株)	127
いすゞ自動車(株)	121
(株)オートバックスセブン	107
東海クラリオン(株)	99
(株)りそなホールディングス	56

(単位 百万円)

当連結会計年度 (2018年3月31日)	
銘柄	金額
本田技研工業(株)	148
東海クラリオン(株)	110
(株)りそなホールディングス	51

FVTOCI金融資産に分類される有価証券に係る受取配当金は、注19.金融収益及び費用に記載しております。

FVTOCI金融資産に分類される有価証券に係る評価損益の累計額のうち、連結会計年度中に認識の中止を行ったものに係る部分は、利益剰余金に振り替えております。税引後の振替額は純額で、前連結会計年度は253百万円(利益)、当連結会計年度は608百万円(利益)であります。

上記は、株式を売却したことにより、FVTOCI金融資産に分類している有価証券として認識を中止したものであります。認識の中止の日における当該有価証券の公正価値は、前連結会計年度は566百万円、当連結会計年度は1,131百万円であります。

なお、富士重工業(株)は2017年4月1日より(株)SUBARUに会社名称を変更しています。

公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

下記は、公正価値のヒエラルキーに基づく分類を示しており、使用した指標により測定した公正価値を以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1

同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により測定した公正価値

レベル2

レベル1以外の直接または間接的に観察可能な指標を使用して測定した公正価値

レベル3

重要な観察可能でない指標を使用して測定した公正価値

公正価値に複数の指標を使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルの指標に基づいて公正価値のレベルを決定しております。公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期首時点で発生したもものとして認識しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の経常的に公正価値により測定する金融商品の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
その他の金融資産				
デリバティブ	-	-	-	-
有価証券及びその他の金融資産				
FVTPL金融資産				
資本性金融商品	-	-	62	62
FVTOCI金融資産				
資本性金融商品	1,384	-	223	1,607
負債				
その他の金融負債				
デリバティブ	-	18	-	18

(単位 百万円)

	当連結会計年度 (2018年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
その他の金融資産				
デリバティブ	-	-	-	-
有価証券及びその他の金融資産				
FVTPL金融資産				
資本性金融商品	-	-	51	51
FVTOCI金融資産				
資本性金融商品	199	-	227	427
負債				
その他の金融負債				
デリバティブ	-	2	-	2

公正価値ヒエラルキーのレベル3に区分される経常的な公正価値測定について期首残高から期末残高への調整は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	FVTPL金融資産	FVTOCI金融資産	合計
	資本性金融商品	資本性金融商品	
前連結会計年度期首 (2016年4月1日)	75	192	268
当期利益に認識した利得及び損失	6	-	6
その他の包括利益に認識した 利得及び損失	-	1	1
売却 / 償還	5	9	15
購入	-	38	38
その他	0	-	0
前連結会計年度末 (2017年3月31日)	62	223	285
当期利益に認識した利得及び損失	-	-	-
その他の包括利益に認識した 利得及び損失	-	-	-
売却 / 償還	11	-	11
購入	-	-	-
その他	0	4	4
当連結会計年度末 (2018年3月31日)	51	227	278

当期利益に認識した利得及び損失は、FVTPL金融資産に関するものであり、連結損益計算書上の「金融収益」及び「金融費用」に含まれます。

その他の包括利益に認識される利得及び損失は、FVTOCI金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書上の「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額」に含まれます。

(3) デリバティブ取引及びヘッジ活動

キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社グループは、キャッシュ・フロー・ヘッジとして主に外貨建予定取引のキャッシュ・フローを固定化するための為替予約を指定しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性評価から除外した部分に関して純損益として認識した金額はありません。また、予定取引の発生が見込まれなくなったために、キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額から純損益に再分類した金額はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他の包括利益に計上したキャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額及び純損益に振り替えられたキャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額は、注17. その他の包括利益累計額及びその他の包括利益に記載しております。

当連結会計年度末において、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが発生すると予想される期間及びそれらが純損益に影響を与えると予想される期間は2018年4月1日から2019年3月31日までであります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における、当社グループのデリバティブの詳細は以下のとおりであります。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位 百万円)

区分	前連結会計年度 (2017年3月31日)		当連結会計年度 (2018年3月31日)	
	契約額等	公正価値	契約額等	公正価値
為替予約取引				
売建	6,404	27	6,779	0
買建	2,923	4	3,555	2
合計	9,328	23	10,334	2

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(単位 百万円)

区分	前連結会計年度 (2017年3月31日)		当連結会計年度 (2018年3月31日)	
	契約額等	公正価値	契約額等	公正価値
為替予約取引				
売建	719	5	585	0
買建	-	-	-	-
合計	719	5	585	0

(4) 金融資産の譲渡

当社グループでは売上債権の一部について、債権の譲渡や手形割引等の方法により流動化を行っております。しかし、当該流動化債権の中には、債務者が支払を行わない場合に、当社グループに遡及的に支払義務が発生するものがあり、このような譲渡資産については、金融資産の認識の中止の要件を満たさないことから、認識の中止を行っておりません。

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においては、当該譲渡資産はありません。

注23．親会社及び主要な子会社

当社の親会社及び主要な子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

注24．関連当事者取引

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間の取引及び債権債務の残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位 百万円)

種類	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済残高
親会社	資金の預入	2,867	7,069
	借入の返済	2,400	14,600

当連結会計年度(2018年3月31日)

(単位 百万円)

種類	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済残高
親会社	資金の預入	2,089	9,159
	資金の借入	-	14,600

(2) 当社の役員の報酬等の額

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
月俸、期末手当及び業績連動報酬	245	258

注25．コミットメント及び偶発事象(引当金として認識した偶発債務を除く)

(1) 貸出コミットメント

金融機関と締結したコミットメント

当社は、事業活動の効率的な資金調達を行うため金融機関との間でシンジケート方式のコミットメントライン契約を締結しております。当社は、このコミットメントライン契約の対価として手数料を支払っております。契約期間は通常1年単位で、期間終了時には契約を更新しております。前連結会計年度末、当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高はそれぞれ9,760百万円、9,738百万円であります。

(2) 資産の取得契約

固定資産購入契約残高は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
有形固定資産	245	338
無形資産	-	0

(3) 偶発事象

2014年7月に、米国の子会社はAARC(Alliance of Artists and Recording Companies, Inc.)よりAHRA(オーディオホームレコーディング法)に抵触し、DARD(デジタル音声録音装置)を製造又は輸入・販売したとして集団訴訟の提起を受けました。

2014年10月に子会社は訴訟却下の申し立てを行いました。2016年2月、裁判所は「現段階では技術的側面から確認する事項が残っている」ことを理由に申し立てを棄却し、裁判が継続されることとなりました。なお、原告側は、裁判所の判断の根拠に不服を持ち、再審理等を要求しています。

当社としては、AARCが主張するAHRAに対する侵害の事実はないものと認識しており、裁判の場において当社の正当性を主張していく方針です。

注26．後発事象

(株式併合及び単元株式数の変更)

当社は、2018年5月8日開催の取締役会において、2018年6月22日開催の第78回定時株主総会に株式併合及び単元株式数の変更に係る議案を付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、2018年10月1日までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することをめざしております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することにあたり、中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整するため、株式併合を実施することとしました。

(2) 株式併合の内容

併合する株式の種類

普通株式

併合の方法・割合

2018年10月1日をもって、同年9月30日(実質上、同年9月28日)の最終の株主名簿に記録された株主様の所有株式数を基準に、5株につき1株の割合をもって併合いたします。

併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数(2018年3月31日現在)	282,744,185株
併合により減少する株式数	226,195,348株
併合後の発行済株式総数	56,548,837株

(注) 併合により減少する株式数及び併合後の発行済株式総数は、併合前の発行済株式総数及び株式併合割合に基づき算出した理論値です。

(3) 株式併合により減少する株主数

2018年3月31日現在の当社株主名簿に基づく株式構成は、次の通りであります。

	株主数(割合)	所有株式数(割合)
5株未満所有株主	192名(1.7%)	313株(0.0%)
5株以上所有株主	11,391名(98.3%)	282,743,872株(100.0%)
総株主	11,583名(100.0%)	282,744,185株(100.0%)

(注) 上記株主構成を前提として5株未満のみご所有の株主様は、株式併合により当社株主としての地位を失うこととなります。

(4) 1株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに基づき、当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆さまに対して、端数の割合に応じて配分いたします。

(5) 効力発生日における発行可能株式総数

本株式併合による発行済株式総数の減少に伴い発行可能株式総数の適正化をはかるため、会社法第182条第2項の規定に基づき効力発生日(2018年10月1日)をもって、株式併合の割合と同じ割合(5分の1)で発行可能株式総数を減少いたします。

変更前の発行可能株式総数	変更後の発行可能株式総数(2018年10月1日付)
450,000,000株	90,000,000株

(6) 単元株式数の変更内容

2018年10月1日をもって、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(7) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり親会社株主持分(円)	775.42	796.98
基本1株当たり親会社株主に帰属する当期利益(円)	137.09	36.89

(注) 希薄化後1株当たり親会社株主に帰属する当期利益については、希薄化効果を有する株式が存在しないため、記載しておりません。

注27. 連結財務諸表の承認

連結財務諸表は、2018年6月22日に執行役社長兼CEO川端敦により承認されております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	45,695	90,127	135,698	183,056
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	1,751	3,548	3,877	4,515
親会社株主に帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	1,016	2,376	2,135	2,079
基本1株当たり親会社株主に帰属する四半期(当期)利益 (円)	3.61	8.43	7.58	7.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本1株当たり親会社株主に帰属する四半期利益又は損失() (円)	3.61	4.83	0.86	0.20

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,279	979
受取手形	2 612	2 653
売掛金	1 14,213	1 13,335
商品及び製品	3,267	2,890
原材料及び貯蔵品	2,198	2,066
前払費用	204	202
繰延税金資産	1,066	1,006
短期貸付金	1 11,668	1 13,787
未収入金	1 2,531	1 1,841
その他	1 756	1 1,394
流動資産合計	37,800	38,159
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,098	4,019
構築物	334	324
機械及び装置	343	356
車両運搬具	38	113
工具、器具及び備品	596	545
土地	7,810	7,473
リース資産	743	684
建設仮勘定	-	2
有形固定資産合計	13,966	13,520
無形固定資産		
ソフトウェア	14,715	11,365
その他	867	913
無形固定資産合計	15,583	12,278
投資その他の資産		
投資有価証券	1,400	233
関係会社株式	28,220	28,342
長期前払費用	1,718	908
長期貸付金	18	10
繰延税金資産	-	187
その他	569	568
貸倒引当金	6	-
投資その他の資産合計	31,922	30,251
固定資産合計	61,472	56,050
資産合計	99,273	94,210

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 36	2 45
電子記録債務	5,405	4,086
買掛金	1 11,201	1 11,109
短期借入金	1, 3 3,901	1, 3 4,066
1年内返済予定の長期借入金	9,100	5,700
リース債務	500	524
未払金	1 5,265	1 4,356
未払費用	1 3,311	1 3,430
未払法人税等	361	108
預り金	87	75
賞与引当金	1,420	1,101
製品保証引当金	227	288
その他	17	57
流動負債合計	40,834	34,950
固定負債		
長期借入金	1 20,350	1 23,650
リース債務	340	247
長期未払金	1,691	1,124
繰延税金負債	211	-
再評価に係る繰延税金負債	4 437	4 334
退職給付引当金	4,986	4,159
役員退職慰労引当金	104	23
資産除去債務	56	37
その他	32	32
固定負債合計	28,211	29,609
負債合計	69,045	64,559
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,346	20,346
利益剰余金		
利益準備金	140	225
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,171	8,448
利益剰余金合計	8,312	8,674
自己株式	154	162
株主資本合計	28,505	28,858
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	719	28
繰延ヘッジ損益	3	0
土地再評価差額金	4 998	4 764
評価・換算差額等合計	1,721	792
純資産合計	30,227	29,650
負債純資産合計	99,273	94,210

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
売上高	1	135,254	1	115,634
売上原価	1	118,890	1	104,768
売上総利益		16,364		10,866
販売費及び一般管理費	1, 2	12,422	1, 2	10,194
営業利益		3,941		671
営業外収益				
受取利息及び配当金	1	1,165	1	1,246
賃貸料	1	233	1	199
その他		312		179
営業外収益合計		1,710		1,625
営業外費用				
支払利息	1	188	1	166
支払割引料		70		54
為替差損		257		191
その他		269		234
営業外費用合計		786		647
経常利益		4,866		1,649
特別利益				
固定資産売却益	3	6	3	18
投資有価証券売却益		89		868
投資損失引当金戻入額		195		420
特別利益合計		291		1,306
特別損失				
減損損失		-		490
固定資産除却損		19		15
関係会社株式評価損		-		298
特別退職金		-		857
その他		-		65
特別損失合計		19		1,726
税引前当期純利益		5,137		1,230
法人税、住民税及び事業税		493		450
法人税等調整額		558		193
法人税等合計		1,051		257
当期純利益		4,085		972

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	
		利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	20,346	56	5,016	5,072	148	25,270
当期変動額						
剰余金の配当		84	930	845		845
当期純利益			4,085	4,085		4,085
自己株式の取得					5	5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	84	3,155	3,240	5	3,234
当期末残高	20,346	140	8,171	8,312	154	28,505

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	696	3	998	1,691	26,962
当期変動額					
剰余金の配当					845
当期純利益					4,085
自己株式の取得					5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	23	7	-	30	30
当期変動額合計	23	7	-	30	3,265
当期末残高	719	3	998	1,721	30,227

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	
		利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	20,346	140	8,171	8,312	154	28,505
当期変動額						
剰余金の配当		84	930	845		845
当期純利益			972	972		972
自己株式の取得					8	8
土地再評価差額金の取崩			234	234		234
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	84	276	361	8	352
当期末残高	20,346	225	8,448	8,674	162	28,858

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	719	3	998	1,721	30,227
当期変動額					
剰余金の配当					845
当期純利益					972
自己株式の取得					8
土地再評価差額金の取崩					234
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	691	4	234	929	929
当期変動額合計	691	4	234	929	577
当期末残高	28	0	764	792	29,650

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により
処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価方法 時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下
げの方法により算定）

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿
価切下げの方法により算定）

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

法人税法に規定する耐用年数に基づく定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

のれんは10年間で均等償却しております。

自社利用のソフトウェアについては利用見込期間（5年）に基づく定額法、その他の無形固定資産につい
ては、法人税法に規定する耐用年数に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価
額を零とする定額法を採用しております。

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権に
ついては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社株式の実質価値の低下による損失に備えて、純資産価額等を勘案して必要と認められる額を計上して
おります。なお、同引当金2,066百万円は、貸借対照表上、関係会社株式から直接控除しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上して
おります。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、
給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）によ
る定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数
（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 製品保証引当金

製品のアフターサービスの費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎として計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金

2008年6月25日をもって退職慰労金制度を廃止しております。

なお、制度適用期間に対応する退職慰労金については、役員の退任時に支給することを決定しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段 為替予約取引
- ・ヘッジ対象 外貨建予定取引

ヘッジ方針

通常業務を遂行する上で外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを軽減する目的で取引予定額に基づき為替予約取引を使用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段(為替予約)との関係が直接的であるためヘッジの有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社は連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
短期金銭債権	20,487百万円	22,473百万円
短期金銭債務	8,293	8,945
長期金銭債務	14,600	14,600

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
受取手形	-百万円	54百万円
支払手形	-	27

3 当社は、金融機関7行との間に協調融資方式(シンジケート方式)によるコミットメントライン契約を締結しております。事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	239	261
差引額	9,760	9,738

4 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法.....土地の再評価に関する法律施行令第2条第4号に定める「当該事業用土地について地価税第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算定する方法」及び同条第5号に定める「不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価」によっております。

・再評価を行った年月日..... 2001年3月31日

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,375百万円	702百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高に係るものが以下のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	75,989百万円	68,373百万円
仕入高	65,622	61,805
営業取引以外の取引による取引高	1,395	1,464

2 販売費及び一般管理費のうち販売費の割合は前事業年度約31%、当事業年度約36%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
荷造運賃	1,550百万円	1,506百万円
販売サービス費	1,132	1,138
給与手当	2,489	2,240
賞与引当金繰入額	368	284
退職給付費用	224	185
減価償却費	1,147	275
諸手数料	2,223	1,632

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
建物	- 百万円	4百万円
機械及び装置	-	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	6	8
土地	-	3
計	6	18

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式28,235百万円、関連会社株式106百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式28,113百万円、関連会社株式106百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損	1,671百万円	1,723百万円
繰越欠損金	395	149
退職給付引当金	1,739	1,486
たな卸資産評価損	107	263
投資損失引当金	757	629
外国税額控除	920	718
未払費用	412	556
賞与引当金	436	335
製品保証引当金	69	87
役員退職慰労引当金	31	7
未払事業税等	68	41
未払金	229	196
たな卸資産低価法評価損	26	25
一括償却資産	14	26
減価償却超過額	100	100
減損損失	-	46
長期前払費用	67	159
受託開発費	-	129
その他	210	289
繰延税金資産小計	7,260	6,975
評価性引当額	5,959	5,580
繰延税金資産合計	1,301	1,394
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	1	-
その他有価証券評価差額金	253	5
固定資産	-	2
退職給付信託設定益	191	191
繰延税金負債合計	446	199
繰延税金資産の純額	855	1,194

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
永久差異	0.5	0.9
均等割	0.3	1.3
評価性引当金の増減	7.5	7.8
税額控除	1.6	2.0
その他	1.9	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.5	20.9

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(株式併合及び単元株式数の変更)

当社は、2018年5月8日開催の取締役会において、2018年6月22日開催の第78回定時株主総会に株式併合及び単元株式数の変更に係る議案を付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

1. 株式併合及び単元株式数の変更の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、2018年10月1日までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することをめざしております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することにあたり、中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整するため、株式併合を実施することとしました。

2. 株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類

普通株式

(2) 併合の方法・割合

2018年10月1日をもって、同年9月30日(実質上、同年9月28日)の最終の株主名簿に記録された株主様の所有株式数を基準に、5株につき1株の割合をもって併合いたします。

(3) 併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数(2018年3月31日現在)	282,744,185株
併合により減少する株式数	226,195,348株
併合後の発行済株式総数	56,548,837株

(注) 併合により減少する株式数及び併合後の発行済株式総数は、併合前の発行済株式総数及び株式併合割合に基づき算出した理論値です。

3. 株式併合により減少する株主数

2018年3月31日現在の当社株主名簿に基づく株式構成は、次の通りであります。

	株主数(割合)	所有株式数(割合)
5株未満所有株主	192名(1.7%)	313株(0.0%)
5株以上所有株主	11,391名(98.3%)	282,743,872株(100.0%)
総株主	11,583名(100.0%)	282,744,185株(100.0%)

(注) 上記株主構成を前提として5株未満のみご所有の株主様は、株式併合により当社株主としての地位を失うこととなります。

4. 1株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに基づき、当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆さまに対して、端数の割合に応じて配分いたします。

5. 効力発生日における発行可能株式総数

本株式併合による発行済株式総数の減少に伴い発行可能株式総数の適正化をはかるため、会社法第182条第2項の規定に基づき効力発生日(2018年10月1日)をもって、株式併合の割合と同じ割合(5分の1)で発行可能株式総数を減少いたします。

変更前の発行可能株式総数	変更後の発行可能株式総数(2018年10月1日付)
450,000,000株	90,000,000株

6. 単元株式数の変更内容

2018年10月1日をもって、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

7. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	536.24	526.04
1株当たり当期純利益(円)	72.48	17.26

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	4,098	164	11	231	4,019	6,249
	構築物	334	17	-	28	324	918
	機械及び装置	343	80	0	66	356	1,067
	車両運搬具	38	94	0	19	113	76
	工具、器具及び備品	596	141	0	192	545	6,139
	土地(注2)(注3)	7,810 (1,436)	-	337 (337)	-	7,473 (1,099)	-
	リース資産	743	550	-	609	684	792
	建設仮勘定	-	484	481	-	2	-
	計	13,966	1,533	830 (337)	1,147	13,520	15,243
無形 固定 資産	ソフトウェア(注1)(注3)	14,715	2,024	153 (153)	5,221	11,365	25,461
	その他	867	268	-	222	913	1,727
	計	15,583	2,292	153 (153)	5,444	12,278	27,189

(注1) ソフトウェアの当期増加額の主なものは、自動車機器・カーナビゲーション関係1,692百万円等であります。
 (注2) 土地の当期首残高及び当期末残高の(内書)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。
 (注3) 当期減少額の(内書)は、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高
貸倒引当金	6	-	6	-
投資損失引当金	2,486	-	420	2,066
賞与引当金	1,420	1,101	1,420	1,101
製品保証引当金	227	288	227	288
役員退職慰労引当金	104	-	81	23

(注) 計上の理由及び金額の算定方法
 「注記事項」(重要な会計方針)3. 重要な引当金の計上基準をご参照下さい。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.clarion.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 2018年6月22日開催の第78回定時株主総会において、株式併合の効力発生日である2018年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を行う旨が承認可決されております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第77期) (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) 2017年6月26日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2017年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及びその確認書

(第78期第1四半期)(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日) 2017年8月8日 関東財務局長に提出。

(第78期第2四半期)(自 2017年7月1日 至 2017年9月30日) 2017年11月9日 関東財務局長に提出。

(第78期第3四半期)(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日) 2018年2月9日 関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

2018年2月28日関東財務局長に提出

事業年度(第78期) (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(5) 臨時報告書

2017年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2018年1月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(第12号 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)と(第19号 連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月22日

クラリオン株式会社

執行役社長兼CEO 川端 敦 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 内 田 敬 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島 藤 章 太 郎 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクラリオン株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、クラリオン株式会社及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、クラリオン株式会社の2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、クラリオン株式会社が2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年6月22日

クラリオン株式会社

執行役社長兼CEO 川端 敦 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 内 田 敬 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島 藤 章 太 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクラリオン株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クラリオン株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。